

# 生物多様性条約第7回国別報告書

Seventh National Report of Japan to the Convention on Biological Diversity

2026年2月  
日本国政府

註) 網掛け箇所は、英語設問に対する日本語訳

## セクション I

### Section I. Brief overview of the process of preparation of the report

#### セクション I 報告書の作成プロセスに関する概要

In this section, Parties are expected to briefly describe the national process followed for the preparation of the report, including information on the authorities responsible for the preparation and submission of the report, coordination mechanisms or methodologies used, as well as consultations undertaken for preparing the report. Parties may wish to highlight any challenges encountered in the process of preparing the report.

本節では、締約国は報告書の作成に際して従った国内手続きについて簡潔に記述することが求められる。これには、報告書の作成及び提出を担当する当局、使用された調整メカニズムや方法論、並びに報告書作成のために実施された協議に関する情報を含む。締約国は、報告書作成過程で直面した課題があれば、それを強調することが望ましい。

#### Government

##### 政府

日本

#### Briefly describe the process followed for the preparation of the present report. Responses may include the following

本報告書の作成過程について簡潔に説明せよ。回答には以下の事項を含めること。

- Coordination mechanisms and methodology for data collection and validation employed, if applicable, as well as key challenges encountered;  
適用される場合、データ収集及び検証のために採用した調整メカニズムと方法論、並びに遭遇した主要な課題
- Consultations undertaken at various levels for preparing the present report, involving and engaging various stakeholders and taking into account national circumstances, including by using a whole-of-government and whole-of-society approach.

本報告書作成のために実施した各レベルでの協議。これには多様な利害関係者の関与と参加、国家事情の考慮が含まれ、政府全体及び社会全体のアプローチを活用すること。

2023年に策定した日本の生物多様性国家戦略（NBSAP）は、15の状態目標及び25の行動目標（計40の国別目標）並びに186の関連指標を設定し、392の関連施策をリストアップしている。第7回国別報告書の作成にあたって、環境省は、NBSAPで設定された指標の推移をレビューした。また、状態目標については、その達成に向けた状況に関して、2020年を基準年（ただし、データの利用可能性に応じて1~3年程度前後する）とする短期トレンドを総合的に評価した「生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価2028（JBO4：Japan Biodiversity Outlook 4）に向けた中間提言」を参照して作成した。行動目標については、NBSAPでリストアップされた関連

施策の進捗状況をレビューした。

環境省が作成した案は、関係府省庁に協議するとともに、2025年11月4日から12月3日の間パブリックコメントに掛けられた。パブリックコメントでは、226件の意見が提出された。

パブリックコメントを踏まえて修正を行い、関係府省庁の協議を経て、2026年2月2日の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議で国別報告書を決定した。

## セクションII

### Section II. Status of the revised or updated national biodiversity strategy and action plan in alignment with the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework

#### セクションII 昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿って改訂又は更新された国家生物多様性戦略及び行動計画の現状

In this section, Parties are asked to provide information on the status of the revised or updated national biodiversity strategy and action plan (NBSAP) in alignment with the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework.

Parties are also asked to describe the national biodiversity monitoring system and how it tracks progress in the implementation of the NBSAP. This could include describing at what level the monitoring system has been established, the scope of monitoring, leading agencies to collect, verify and process different sets of data, which target and action in NBSAP are being monitored and by whom, and what kind of information system or database has been established.

本セクションでは、締約国に対し、昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿った改訂又は更新された生物多様性国家戦略（NBSAP）の現状に関する情報を提供するよう求める。

また、締約国は、国家生物多様性モニタリングシステムと、それが NBSAP の実施進捗をどのように追跡しているかについても記述することが求められる。これには、モニタリングシステムがどのレベルで確立されているか、モニタリングの範囲、様々なデータセットを収集・検証・処理する主導機関、NBSAP のどの目標と行動が誰によってモニタリングされているか、そしてどのような情報システムやデータベースが確立されているかについての記述が含まれる可能性がある。

#### Has your country revised or updated its national biodiversity strategy and action plan in alignment with the Framework?

貴国は、枠組に沿って生物多様性国家戦略を改訂又は更新したか。

- はい
- いいえ
- 策定・改訂・更新中

#### Did your country involve and engage stakeholders in revising or updating its national biodiversity strategy and action plan?

貴国は、生物多様性国家戦略の改訂又は更新に際し、ステークホルダーを関与・参加させたか？

- はい
- いいえ

#### Stakeholders

##### ステークホルダー

- 先住民族及び地域社会
- 女性
- ユース

- 地方自治体
- 民間部門
- その他

**Please specify other stakeholders**

**他のステークホルダーを特定する**

学术界（中央環境審議会（環境大臣が諮問する政策委員会）を通じて）  
 NGO、市民その他（パブリックコメントを通じて）

**Has your country's revised or updated national biodiversity strategy and action plan been adopted as a policy or a legal instrument, and/or integrated into other strategies?**

**貴国の改訂又は更新された生物多様性国家戦略は、政策又は法的文書として採択され、及び／又は他の戦略に統合されたか？**

- はい
- いいえ
- 策定・改訂・更新中
- その他

**Please indicate how your country's revised or updated national biodiversity strategy and action plan has been adopted**

**貴国における改訂・更新された生物多様性国家戦略の採択方法を明記せよ**

- 議会により、立法を通じて又はその他の方法により採択された
- 閣僚評議会、大統領府又は首相府、若しくはこれらに相当する機関により採択された
- 環境省又はその他の分野別省庁により採択された
- 貧困削減戦略、持続可能な開発戦略、国家開発計画又はその他の関連する戦略若しくは計画に統合された
- その他

**Briefly describe the national biodiversity monitoring system and how it tracks progress in the implementation of the national biodiversity strategy and action plan.**

**国家生物多様性モニタリングシステムと、生物多様性国家戦略の実施進捗を追跡する方法を簡潔に記述せよ。**

生物多様性国家戦略（NBSAP）に位置づけられた指標や個別施策は、定期的に点検、評価されることになっている。これは、2023年に策定されたNBSAPに以下のとおり記されている。

「本戦略の実施状況の点検・評価に当たっては、国際的な報告・評価プロセスのタイミングを踏まえて、効果的・効率的に実施することとする。具体的には、グローバルレビューに向けて各国に提出が求められる国別報告書を作成するタイミングに合わせ、指標や個別施策の実施状況の周期的な点検や、本戦略の中間評価や最終評価を行う。」

## セクションIII

### Section III. Assessment of progress towards national targets

#### セクションIII 国別目標の進捗に対する評価

状態目標 1-1. 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している

State-oriented target 1-1: Healthy ecosystems are being restored with overall ecosystem scale increased and its quality improved

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）1-1, 1-2, 1-3 及び 1-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

森林生態系について、コンプリメンタリー指標である〈土地全体に対する森林の割合〉は概ね維持傾向にある。また、高山帯の自然草原に生育する維管束植物の植被率・種数等が維持傾向にあるほか、自然林や二次林においては樹木の地上部現存量が増えている。

陸水域生態系について、〈陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の水生植物の種数〉、〈陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の淡水魚類の種数〉、〈陸水域生態系（湿原）モニタリングサイト毎の湿原植物の種数〉は減少傾向のサイトがある一方で、増加傾向のサイトもあった。また、〈陸水生態系を構成するガンカモ類の種数〉は概ね維持傾向にある。なお、JBO4 中間提言では、主要汚染物質の検出状況等の生息環境は改善傾向にあるものの、湖沼については、富栄養化の状況が改善傾向であるとしており、総合的に判断して、進展したが、その程度は不十分（信頼性：低い）と評価している。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

農地生態系について、＜農地生態系を構成する種の増減率＞は、ニホンアカガエルの卵塊数の増減率、ヤマアカガエル/エゾアカガエルの卵塊数の増減率、ゲンジボタルの記録個体数の増減率、ヘイケボタルの記録個体数の増減率はいずれも減少傾向にあった。なお、JBO4 中間提言では、総合的に判断して、大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。

都市生態系について、JBO4 中間提言では、創出された緑地の質を捉えた指標の設定が困難であったため、傾向は不明と評価している。

藻場生態系について、＜沿岸・海洋生態系（藻場）面積＞は1時点のみの指標であり、今後比較可能なデータを収集することが重要である。＜沿岸・海洋生態系（アマモ場）モニタリングサイト毎のアマモ場平均被度の変化＞は概ね減少傾向にあり、＜沿岸・海洋生態系（藻場）モニタリングサイト毎の藻場平均被度の変化＞は増加傾向のサイトがある一方で、被度が0%になったサイトもいくつかあり、減少傾向のサイトが目立った。なお、JBO4 中間提言では、モニタリングサイト1000における藻場の被度、種組成等はサイトごとのばらつきも大きく、全国的な傾向は不明と評価している。

干潟・砂浜生態系について、＜沿岸・海洋生態系（干潟）面積＞は1995年以降調査が行われておらず、今後比較可能なデータを収集することが重要である。＜沿岸・海洋生態系（干潟）を構成するシギ・チドリ類の最大個体数の経年変化＞は概ね減少傾向にあり、＜沿岸・海洋生態系（干潟）モニタリングサイト毎の干潟の底生生物確認種数＞は増加傾向のサイトがある一方で、減少傾向のサイトもあった。なお、JBO4 中間提言では、干潟・砂浜生態系については、大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。

サンゴ礁生態系について、＜沿岸・海洋生態系（サンゴ礁）モニタリングサイトにおけるサンゴ被度＞は2020年以降維持傾向にある。なお、JBO4 中間提言では、サンゴ被度は維持傾向であるものの、白化したサンゴを確認した地点の割合が増加傾向にあることから、目標から後退したが、その程度は限定的（信頼性：高い）と評価している。

生態系ネットワークについては、＜生態系の連続性・生態系ネットワーク指数＞は現時点では解析中であり、引き続き検討を進める。

また、生態系全体に関して、ヘッドライン指標である＜自然生態系の面積＞、＜生態系レッドリスト＞は算出できておらず、引き続き検討を進める。

加えて、その他の国別指標として、現存植生図より＜森林生態系面積＞を算出しているが、その評価上の課題として、2時点のデータがあるものの、調査方法等が異なることから単純比較することができないため、今後比較可能なデータの収集について検討する。

JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、評価に際してのデータギャップへの対応に加え、多様な主体の参画の下で自然環境を保全・再生・創出する活動の重要性が増しているとしている。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）1-1, 1-2, 1-3 及び 1-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 1-2. 種レベルでの絶滅リスクが低減している

State-oriented target 1-2: Extinction risk is reduced at the species level

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）1-2, 1-3, 1-4 及び 1-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

ヘッドライン指標である<レッドリストインデックス>等は維持傾向にある。JBO4 中間提言では、アマミノクロウサギ、トキ、コウノトリといった一部の絶滅危惧種<sup>1</sup>の個体数は回復傾向にあり、これらの種のレッドリストにおけるカテゴリーは、今後変更される可能性があるとしている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である<レッドリストインデックス>やその他の指標である<レッドリスト掲載種数><レッドリスト掲載種のカテゴリーの変化状況>は 2020 年以降変化していない。これは 2020 年から 2024 年の間にレッドリストが更新されていないことに起因しており、レッドリストの更新に向けて現在評価作業を進めている。2025 年から順次公表予定の最新のレッドリストに基づき、今後改めて評価を実施する。

JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、絶滅リスク低減に向けた取組とモニタリングの実施が引き続き求められるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

<sup>1</sup> 環境省レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅰ類又はⅡ類と評価されている種。

the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※） 1-2, 1-3, 1-4 及び 1-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 1-3. 遺伝的多様性が維持されている

State-oriented target 1-3: Genetic diversity is maintained

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）1-6 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

JBO4 中間提言を取りまとめる過程で、本目標に係る指標データの把握を行った。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である〈有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合〉は算出されておらず、指標の算出に向けた検討を実施する。

JBO4 中間提言では、遺伝的多様性については、ヘッドライン指標を含めて経年的な傾向を捉える指標が不足していることから、傾向は不明と評価している。また、本目標の評価及び達成に向けては、経年的な変化の追跡可能性及び評価対象とする種群の代表性を特に考慮した指標開発などの科学的知見の蓄積とともに、それらに基づいた対応策の実施が求められるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤ 目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）1-6 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

行動目標 1-1. 陸域及び海域の 30%以上を保護地域及び OECM により保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する

Action-oriented target 1-1: Conserve at least 30% of land and sea as protected areas and Other Effective area-based Conservation Measures (OECMs), and enhance the effectiveness of the management of these areas

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張及び点検強化
- ・ 沖合海底自然環境保全地域の基礎調査・モニタリング
- ・ 30by30 アライアンスでの活動
- ・ 自然共生サイト<sup>2</sup>認定の推進
- ・ 生物多様性の重要性や保全効果の見える化

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

保護地域や保護地域以外の場所で生物多様性の保全に資する地域（Other Effective area-based Conservation Measures, 以下「OECM」）の広がりについて、ヘッドライン指標である＜保護地域と OECM の面積割合＞は、陸域では、2023 年 3 月時点では 20.5%であったが、2025 年時点で 21.0%となっている。＜保護地域面積（陸域、海域）＞は陸域において 2020 年以降は増加傾向にある。＜OECM 面積（陸域、海域）＞は自然共生サイトの制度が開始され、2024 年度より数値の把握がなされるようになった。

保護地域の管理の有効性について、＜公園計画の前回点検から 10 年未満の国立公園地域（計画）数＞や＜管理運営計画の前回更新または新規策定から 10 年未満の国立公園地域（管理運営計画区）数＞は毎年一定数あり、＜国立公園において保全・管理に当たる自然保護官等の人数＞

<sup>2</sup> 「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」として、所管省庁により認定される区域。自然共生サイトから保護地域との重複を除外した部分を OECM として国際データベースに登録している。法に基づかない任意の認定制度として令和 5 年度より環境省が正式に認定を開始。令和 7 年度 4 月に「地域生物多様性増進法」を施行し、環境省・農水省・国交省が法に基づいた認定を開始。

は増加傾向にある。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・国立公園について、2024 年度には、35 か所目の国立公園として日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定、阿蘇の草原を中心に阿蘇くじゅう国立公園の大規模拡張を行った。また、2021 年度以降、利尻礼文サロベツ国立公園、富士箱根伊豆国立公園、吉野熊野国立公園において、海域公園地区の新規指定および拡張を行った。

・沖合海底自然環境保全地域を適切に管理するため、海山・熱水噴出域・海溝等に存在する特異な生態系において、画像や環境 DNA 等の解析により、地域指定当初における自然環境の状況に関する基礎調査を行うとともに、保護区内の環境変化を把握するためのモニタリング調査を継続的に実施した。

・2022 年度より、「30by30 目標」の達成にむけた「30by30 ロードマップ」の各種施策を実行的に進めるための有志連合として、環境省が産官学民の団体とともに「生物多様性のための 30by30 アライアンス」を発足した。各主体における 30by30 目標達成に向けた活動の実施を促しており、本アライアンスへの参加者は 2025 年 6 月末時点で、1054 者に達した。

・令和 5 年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024 年度末までに全国 328 か所を認定した。

・「生物多様性見える化システム」の運用を 2025 年 4 月に開始し、保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等を地図上で確認できる機能及び自然共生サイトの取組内容等が確認できる機能を公開した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

保護地域や OECM の広がりについて、ヘッドライン指標である＜保護地域と OECM の面積割合＞は、海域では、保護地域の拡大や OECM の設定に向けた検討を進めているものの、2021 年から変わらず 13.3%となっており、今後目標達成に向けた取組を推進する。＜保護地域面積（陸域、海域）＞は海域において 2020 年以降変化はなく、今後目標達成に向けた取組を推進する。＜OECM 面積（陸域、海域）＞は数値の把握がされ始めたばかりであり、今後継続的な把握に努める。また、＜陸域（KBAs）に対する保護地域・OECM 該当面積割合＞、＜海域（EBSAs）に対する保護地域・OECM 該当面積割合＞は 2020 年以降比較可能な更新値を算出できておらず、今後継続的な数値の把握に努める。

OECM の管理の有効性について、＜自然共生サイト認定後に更新されたサイト数＞は制度が導入されたばかりでまだ更新事例はなく、今後把握可能となる予定である。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・国立公園について、基礎情報の収集整理を継続するとともに、自然環境や社会条件等の調査及び土地所有者等との調整を進める。

・沖合海底自然環境保全地域について、今後も継続的なモニタリング調査を実施する。

・「生物多様性のための 30by30 アライアンス」の参加者に対する取組事例の発信と情報連携により、各主体における 30by30 目標達成に向けた活動の実施を促す。

・自然共生サイトについて、地域生物多様性増進法に基づく認定を 2025 年度から開始する。早期に 500 以上の自然共生サイトを認定する。

・「生物多様性見える化システム」について、自然共生サイトにおける活動やモニタリング記録を入出力できる機能や、地域ごとの保全目標や現況を確認できる機能等の設計・開発を進める。本システム上の様々な情報を活用しながら、自然共生サイトの認定促進等を図り、ネイチャーポジティブな地域づくりの推進に貢献する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

◆国立・国定公園の大規模拡張、国立・国定公園の公園計画の点検強化、国立・国定公園の管理強化、自然共生サイト認定の推進

2022 年度に選定した国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地である日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定及び阿蘇周辺の草原を中心とした阿蘇くじゅう国立公園の大規模拡張を実施した。さらに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを実施した。

令和 5 年度から自然共生サイトの認定が始まり、令和 5 年度 184 件（サイト数 184 か所）、令和 6 年度 144 件（サイト数 144 か所）認定した。令和 7 年度 4 月から地域生物多様性増進法が施行され、法に基づく計画の認定という形に変わった。令和 7 年度 9 月末時点で「増進活動実施計画」196 件（サイト数 196 か所）、「連携増進活動実施計画」5 件（サイト数 5 か所）を認定し、法施行以前からの累計で自然共生サイト数は 448 か所となった。

上記の施策により保護地域及び OECM の面積は、2023 年時点の陸域 20.5%、海域 13.3%から、2025 年 8 月時点で陸域は 21.0%まで増加、海域は数値上変更なしとなった。

行動目標 1-2. 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する

Action-oriented target 1-2: Prevent degradation of ecosystems by reducing impacts on biodiversity from use of terrestrial and marine areas, promote restoration of at least 30% of degraded ecosystems, and implement measures that contribute to the development of ecological networks

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 環境影響評価の推進
- ・ 多様な森林づくりの推進
- ・ 森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の保護管理
- ・ 都市緑化等の推進
- ・ 河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成
- ・ 劣化した生態系の再生の強化

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

劣化した生態系の再生に係る指標である〈公益的機能の一層の発揮のため自然状況等を踏まえて天然林に移行することとされている人工林の面積うち、天然林に移行した人工林の面積割合（累計）〉、〈自然再生推進法の取組箇所面積〉、〈特に重要な水系における湿地再生割合〉、はいずれも増加傾向にあり、また、〈都市域における水と緑の公的空間確保量〉についても2025年度目標値である15.2m<sup>2</sup>/人には届いていないものの、2023年度時点で14.2m<sup>2</sup>/人と増加傾向にあることから、進展が見られる。

生態系ネットワーク形成については、〈水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数〉は増加傾向にあり、特に〈取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の数〉は18となり2030年度目標値である17を既に達成していることから、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・2025年3月に、中央環境審議会において今後の環境影響評価の在り方に関する答申が取りまとめられ、その中で必要性に言及された「工作物の建替事業に係る配慮書手続の見直し」及び「環境影響評価図書の制度的な継続公開」を盛り込んだ「環境影響評価法の一部を改正する法律」が2025年6月に成立・公布された。また、同答申では、戦略的環境影響評価の実現や、環境影響評価法や条例の対象とならない小規模な事業についての事業者の自主アセスメントの推進に向けた取組の必要性等についても述べられている。

・森林整備事業等により、間伐、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化、再生林を支援し、地域の実情に応じた多様な森林づくりを推進している。

・2024年3月に生物多様性を高めるための具体的な森林管理手法を示した「生物多様性を高めるための林業経営の指針」をとりまとめ、2025年3月に生物多様性保全の取組に係るPDCAサイクル実施を森林経営計画の作成を通じて行うことができるようになるなど取組が進展している。

・緑が不足している市街地等において、緑化地域制度や地区計画等緑化率条例制度等の活用により建築物の敷地内の空地や屋上等の民有地における緑化を推進するとともに、市民緑地契約や緑地協定の締結や、市民緑地認定制度や2024年の都市緑地法改正により創設した優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）により、民間主体による緑化を推進している。

・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」や自然再生事業等により、湿地等の再生、魚道整備等による魚類の遡上・降下環境の改善等を推進している。また、「生態系ネットワーク協議会」等の枠組により、地方公共団体、市民、河川管理者、農業関係者等の多様な主体と連携し、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組による流域の生態系の保全・創出を推進している。

・自然再生事業や生態系維持回復事業等を着実に実施している。また、2025年4月に施行された地域生物多様性増進法に基づき、民間や地域による生物多様性を回復する活動を自然共生サイトでの活動として認定し促進している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

劣化した生態系の再生について、劣化地の定義の検討や、自然再生事業等の実施を進めたものの、＜劣化や再生の定義を含め再生割合の計測についての手法を開発＞はなされておらず、ヘッドライン指標である＜再生が行われている面積＞も算出できていない。今後評価に向けて手法開発を推進する。

生態系ネットワーク形成については、＜生態系ネットワークの形成に貢献する場所のOECMの設定面積＞は数値の把握がされたばかりであり、今後継続的な把握に努める。＜緑の回廊の面積＞は大きな変化がなく、引き続き取組を推進する。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・2025年6月に成立した「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行に向けた準備を進める。また、2025年3月の今後の環境影響評価の在り方に関する中央環境審議会答申等を踏まえて、よ

り一層効果的な環境影響評価制度の実現が図られるよう、対応を進めていく。

- ・引き続き、森林整備事業等により地域の実情に応じた多様な森林づくりを推進する。
- ・「森林の生物多様性を高めるための取組」を位置付けた森林経営計画の作成を推進する。
- ・緑化地域制度や地区計画等緑化率条例制度等の活用による建築物の敷地内の空地や屋上等の民有地における緑化を引き続き推進する。市民緑地契約や緑地協定の締結や、市民緑地認定制度や優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）のインセンティブ充実等により、民間主体による緑化を引き続き推進する。
- ・「多自然川づくり」をより一層推進するとともに、引き続き、地方公共団体、市民、河川管理者、農業関係者等の流域の主体と連携し、生態系ネットワーク形成による流域の生態系の保全・創出を推進する。
- ・引き続き、自然再生事業や生態系維持回復事業等を着実に実施するとともに、民間や地域を支援しつつ、生物多様性を回復する活動について地域生物多様性増進法に基づく認定を進めることで、自然環境や生態系が劣化している場所において、その再生や回復に向けた取組を地域と連携して推進する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成、多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」や自然再生事業等により、湿地等の再生、魚道整備等による魚類の遡上・降下環境の改善等を推進している。

「生態系ネットワーク協議会」等の枠組により、地方公共団体、市民、河川管理者、農業関係者等の多様な主体と連携し、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組による流域の生態系の保全・創出を推進している。

行動目標 1-3. 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を50%削減等）に資する施策を実施する

Action-oriented target 1-3: Reduce pollution (control emissions with the objective of reducing the impact on biodiversity to an appropriate level taking into account carrying capacity) and, implement measures contributing to preventing and reducing the negative impacts of invasive alien species (e.g., reduce the rate of establishment of invasive alien species by 50%)

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・鉛製銃弾に起因する鳥類の鉛中毒の防止
- ・生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定及び改定
- ・農薬の環境影響評価における生活環境動植物に対する慢性影響評価の導入
- ・海洋ごみ対策の推進等
- ・海洋生分解性プラスチックの開発
- ・環境に配慮した漁具等の開発
- ・特定外来生物の水際対策強化・初期防除強化
- ・定着した特定外来生物の対応のための支援
- ・生物多様性確保上重要な地域における特定外来生物等の防除

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

汚染の削減について、＜赤潮発生件数＞は減少傾向にある地点が見られ、＜類型指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況（河川、湖沼、海域）＞も高水準を維持している。また、＜海岸漂着物等地域対策推進事業における海岸漂着物等の回収量＞は毎年度一定の回収量があり、＜海岸漂着物等地域対策推進事業の実施主体数（都道府県）＞、＜海岸漂着物処理推進法の基本方針に基づく地域計画の策定数（都道府県）＞は高水準を維持し、＜使用済プラスチックの有効利用＞は増加傾向にある。さらに、＜高度処理実施率＞、＜合流式下水道改善率＞、＜汚水処理人口普及率＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

侵略的外来種による負の影響の防止・削減について、ヘッドライン指標である＜侵略的外来種の定着率＞は増加傾向にはあるものの、現時点では50%以下に抑えられており、＜ヒアリの定着地点数＞も0を維持している。＜特定外来生物の根絶宣言数＞は増加傾向にあり、＜外来生物法に基づく防除の公示・確認・認定件数＞のうち外来生物法に基づく防除の公示件数や＜地方自治体における外来種に関するリストの作成と条例の策定数＞は増加傾向にあり、また、＜外来生物法に基づく防除の公示・確認・認定件数＞のうち外来生物法に基づく防除の確認・認定件数は毎年一定数あり、外来種防除や規制に関する取組の広がりが見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・全国での鳥類鉛汚染のモニタリングを実施するとともに、モデル地域において鉛弾規制の効果測定、段階的導入の調整を実施した。

- ・2018年に改正された農薬取締法に基づき、水域・陸域の生活環境動植物を対象とする農薬の影響評価を充実させるとともに、最新の科学的知見を踏まえた既登録農薬の再評価を新たに進めている。これらの評価に基づき、必要に応じ、生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定や改定を進めている。

- ・2025年3月、長期的な農薬ばく露の影響に関する評価の導入について、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会です承を得た。

- ・マイクロプラスチックについては、2019年に策定したモニタリング手法の調和のための国際的なガイドラインを2023年に改定したうえで、2024年5月にガイドラインに沿ったデータを国内外から収集し可視化するためのデータベース（Atlas for Ocean Microplastics(AOMI)）を公表した。また、マイクロプラスチックが生物生態系に与える影響を把握するために、2021年から生物生態系影響のリスク評価手法の検討を開始している。国内のマイクロプラスチック対策については、実態把握、影響評価や代替素材開発支援に加え、様々な分野の業界団体や関係省庁等と連携しつつ、発生・流出抑制対策の検討を進めている。

- ・短期の海洋生分解性プラスチックに関する技術・安全性評価手法の確立を行い、新素材を開発するとともに国際標準化規格への提案、発行までを完了させた。

- ・漁具等の漁業分野における海洋ごみ対策として、使用済漁具の計画的処理を推進するための指針を策定し、海洋に流出した漁具による環境への負荷を最小限に抑制するため、生分解性プラスチック等の環境に配慮した素材を用いた漁具開発・改良等の支援や漁網のリサイクル推進に対する支援を行っているほか、海岸漂着物等地域対策推進事業や漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業による海洋ごみや海岸漂着物等の回収・処理を推進している。

- ・特定外来生物の水際対策強化・初期防除強化について、ヒアリについては、全国の港湾や空港、植物防疫所といった水際での調査や防除を徹底し、国内への定着を阻止することができている。

- ・定着した特定外来生物の対応のための支援について、条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニ・アカミミガメについては、規制内容や手続きについての普及啓発を行うとともに、防除の手引きや防除マニュアルを作成し技術的に支援した。「特定外来生物防除等対策事業」交付金により、地方公共団体が主体となって取り組む防除事業を財政的に支援した。

- ・奄美大島におけるフィリマングースについて、2024年9月3日に根絶を宣言した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be

taken for further implementation.

#### 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

汚染の削減について、ヘッドライン指標である〈沿岸富栄養化指数〉は算出されておらず、指標の算出に向けた検討を実施する。〈アオコの発生日数〉は 2020 年以降に低水準となったが近年増加しており、〈赤潮発生件数〉も地点によっては増加傾向にある。

侵略的外来種による負の影響の防止・削減について、ヘッドライン指標である〈侵略的外来種の定着率〉は、水際対策や初期防除の強化等に取り組んでいるものの、増加傾向にある。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・鳥類鉛汚染について、全国でのモニタリングから汚染の実態把握及び影響評価を進めるとともに、モデル地域での段階的規制、試行の調整を引き続き実施する。管理捕獲、有害捕獲等への規制の影響、非鉛弾の確保やその対策の検討も行う。

- ・引き続き、生活環境動植物に対する農薬の影響に係る評価を着実に進める。

- ・パブリックコメントや関係者とのリスクコミュニケーションの手続等を経て、実効性を担保しつつ、長期的な農薬ばく露の影響に関する評価の導入を進める。

- ・マイクロプラスチックについては、特に東南アジアやアフリカ、南アメリカ周辺のモニタリングデータが不足している。モニタリングデータの更なる収集に向け、データの利活用の重要性の理解促進が必要である。また、マイクロプラスチックの生物生態系への影響については、いまだリスク評価手法の検討段階であり、引き続き有識者を交えて議論を進めていく予定である。国内のマイクロプラスチック対策については、引き続き、実態把握、影響評価や代替素材開発支援に加え、関係する業界団体や関係省庁等と連携しながら発生・流出抑制対策の検討を進める。

- ・長期の海洋生分解性プラスチックの生分解性評価法の ISO<sup>3</sup>化提案を 1 件以上、安全性試験法の ISO 化提案を 1 件以上行う。また、新技術・新素材を 1 件以上開発する。

- ・漁具等の漁業分野における海洋ごみ対策として、引き続き、海洋に流出した漁具による環境への負荷を最小限に抑制するため、生分解性プラスチック等の環境に配慮した素材を用いた漁具開発・改良等の支援や漁網のリサイクル推進に対する支援を行っていくほか、海岸漂着物等地域対策推進事業や漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業による海洋ごみや海岸漂着物等の回収・処理を推進する。

- ・ヒアリについては引き続き水際での調査・防除の徹底により国内への定着を防ぐとともに、国際連携や新規技術の社会実装を進め、中長期的な侵入リスクの低減を図る必要がある。

- ・地方公共団体による特定外来生物防除事業について、引き続き財政的・技術的支援を行い、被害の拡大を阻止する必要がある。

- ・奄美大島のマングースについては、再侵入防止のためのモニタリングを継続的に行う必要がある。また、沖縄島北部のマングースについても、完全排除間近であることから、集中的な防除を継続する必要がある。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤ 目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、

<sup>3</sup> 国際標準化機構 (International Organization for Standardization) のこと。

関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

◆生物多様性確保上重要な地域における特定外来生物等の防除

日本の南西部にある奄美大島では、有毒なヘビであるハブを防除するため、1979年に外来種であるファイリマングースが数十頭、人為的に移入された。しかし、マングースはハブよりも固有種であるアマミノクロウサギやアマミハナサキガエル等を捕食し、在来生態系に影響を与えた。マングースの個体数は最大で10,000頭まで増加したと推定されている。

国や地方公共団体等は、1993年から2018年までに30,000頭を超えるマングースを防除し、2024年9月3日にマングースの根絶を宣言した。これは、71,200haという広大な面積においてマングースを根絶させた初めての事例である。防除事業の結果、アマミノクロウサギ等様々な在来種の回復が見られた。

[https://www.env.go.jp/en/press/press\\_03205.html](https://www.env.go.jp/en/press/press_03205.html)

行動目標 1-4. 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する

Action-oriented target 1-4: Minimize adverse impacts of climate change on biodiversity

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 気候変動影響の評価
- ・ 保護地域における気候変動による生態系への影響緩和

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<気候変動による生態系影響への調査項目数>は毎年度一定数あり、<サンゴ礁生態系保全に資する取組の数>や<海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数>はいずれも増加傾向にあり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループを開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。
- ・ 2024年に「モニタリングサイト1000第4期とりまとめ報告書概要版」を公表し、国立公園等の保護地域を含む自然生態系への気候変動の影響についてとりまとめた。また、「生物多様性分野における気候変動への適応」のパンフレットを用いて、適応策の実施における生物多様性への負の影響の回避・最小化を含め、適応策の考え方等について普及を図っている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては特に課題は見られないが、引き続き継続的な数値の把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。
- ・ 引き続きモニタリングサイト1000を通して、国立公園等の保護地域を含む自然生態系への気候変動の影響の把握を行う。また、気候変動の影響を含め複合的な要因による生物多様性の損失

及び劣化に対しては更なる対応が求められ、効果的な保護地域・OECM の設定・管理強化等の各種施策を通じて引き続き生物多様性の保全に取り組む。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆気候変動影響の評価

気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。国の中央環境審議会（専門家やステークホルダーで構成される政策委員会）における議論を経て 2020 年 12 月に公表した気候変動影響評価報告書では、自然生態系分野を始めとする各分野に対する気候変動による影響をとりまとめた。具体的には、夏季の高水温によると考えられる大規模なサンゴの白化や植生帯境界付近における森林構成種の変化等が挙げられる。

行動目標 1-5. 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める

Action-oriented target 1-5: Implement protection in accordance with laws and regulations for rare species of wild fauna and flora, and promote efforts to improve the current status of wildlife

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ レッドリストの作成と国内希少野生動植物種の指定
- ・ 保護増殖事業等による希少種の保全
- ・ 普通種を含む身近な自然環境の保全
- ・ 自然生態系の機能に着目した生物指標の検討

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

< 絶滅危惧種のうち「国内希少野生動植物種」に指定されている種の割合 > は増加傾向にあり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ 「環境省第5次レッドリスト」について、評価作業が終了した一部の分類群（植物・菌類）について、2024年度末に公表した。また、絶滅の危険度や法規制による対策効果等を勘案して種の保存法に基づく国内希少野生動植物種への指定を推進し、2025年6月時点で、計458種を指定済みである。

・ 保護増殖事業について、それぞれの種の特性や生息・生育状況を踏まえ、地方公共団体や保全団体、研究者、動植物園等と連携し、2025年6月時点で79種・亜種を対象に58計画策定している。

・ 2024年10月に、モニタリングサイト1000による20年間の調査結果をとりまとめ、普通種の現状及び経年変化について公表した。

・ 環境指標となりうる代表的な昆虫類を選定した「都市緑地・里地里山の良い環境に見られる指標昆虫全国20選」及び地方版を選定し、その基礎的な情報を整理した。これらの指標昆虫を

自然共生サイトの生物多様性の価値のモニタリングに活用できるよう、モニタリング手法を開発し、そのマニュアルや動画等を作成した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<保護増殖事業により生息・生育状況が改善されて事業を完了した種数>は現時点では0種であるが、生息・生育状況の改善を図ることで複数の種において絶滅のおそれが低減しており、これらの種を中心に保護増殖事業が完了する事例の創出を目指している。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・環境省第5次レッドリストについては、引き続き評価作業の終了した分類群から、順次公表する。
- ・2025年6月に公表された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行状況評価報告書」の指摘等も踏まえて、保護増殖事業完了の考え方について検討する必要がある。
- ・引き続き、モニタリングサイト1000により、普通種を含めた定量的な調査を継続していく。
- ・指標昆虫のモニタリングマニュアル等の普及啓発を図る。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆保護増殖事業等による希少種の保全

保護増殖事業計画については2025年9月現在、79種・亜種を対象に58計画を策定し、その個体の繁殖の促進、生息地等の整備等により種の保全を図っている。

<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/20230601.pdf>

行動目標 1-6. 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する

Action-oriented target 1-6: Implement measures taking into account conservation of genetic diversity

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 遺伝子組換え技術等を利用して得られた生物による生物多様性への影響の防止
- ・ 絶滅危惧種の生殖細胞・種子保存

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

< 遺伝子組換え生物による生物多様性影響の発生件数 > は 0 件を維持している。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ カルタヘナ法の適切な施行については、現状、我が国において遺伝子組換え生物等の使用等による生物多様性影響の発生は報告されていない。ゲノム編集技術を利用して得られた生物であってカルタヘナ法の規制の対象とならない生物の使用等についても、当該使用等に関して収集した情報において、生物多様性影響のおそれがある案件についての報告はない。また、カルタヘナ議定書の情報共有プラットフォームであるバイオセーフティクリアリングハウス BCH に対応する国内のホームページとして、日本版バイオセーフティクリアリングハウス J-BCH を運用しており、議定書や国内法に関する情報、国内で使用が承認された遺伝子組換え生物のデータベース等を提供している。

・ 保護増殖事業対象種のうち、生殖細胞等の保存がされている動物種は 2022 年時点で 5 種、日本産絶滅危惧種のうち自生地情報を持つ種の保存数は 2022 年時点で 475 種となっている。植物については、新宿御苑の種子保存施設としての機能拡充を図るため、国内の専門家からヒアリングを行い、必要な施設及び設備について導入の検討を行っている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

< 遺伝的多様性の評価に基づき個体群ごとの生息域内保全がなされている保護増殖事業対象種の数>、< 保護増殖事業対象種のうち生殖細胞等の保存がされている動物の種又は地域個体群の数>、< 日本産絶滅危惧植物種のうち自生地情報を持つ種の保存数（域外保全）> は数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・引き続き、カルタヘナ法の適切な施行や、ゲノム編集技術を利用して得られた生物であってカルタヘナ法の規制の対象とならない生物についての情報収集に取り組むとともに、これらの施策に関する普及啓発に取り組んでいくことで、遺伝子組換え技術等を利用して得られた生物による生物多様性への影響の防止を図る。

・絶滅のおそれの高い種や個体群に関して、今後、動物については、国立研究開発法人国立環境研究所、公益社団法人日本動物園水族館協会、大学等関係機関とも連携し、生殖細胞の凍結保存等を進める。植物については、新宿御苑の種子保存施設としての機能拡充を図るため、必要な施設及び設備について導入の検討を進める。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤ 目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆ 絶滅危惧種の生殖細胞・種子保存

日本では、2022年時点で、5種の動物種の生殖細胞等、2025年3月末時点で476種の植物の種子について、凍結保存を実施した。

状態目標 2-1. 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している

State-oriented target 2-1: Ecosystem services are improved beyond current levels, allowing people and communities to utilize their local natural resources and culture to demonstrate their vitality

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）2-1,及び2-2を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

JBO4 中間提言では、生態系サービスは総合的に判断して、大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。なお、生態系サービスは、自然によりもたらされるものであるが、特に供給サービスや文化的サービスについては人間がそれを利活用する必要があることで発揮されることに留意が必要である。具体的には、供給サービスについては、人手不足（管理不足）等の社会経済状況の変化や、気候変動等の複数の要因が複雑に関係していると推察され、評価に困難を伴うが、木材の区分は増加傾向、淡水や原材料、薬用資源の区分は維持傾向、農産物や特用林産物、水産物の区分は後退傾向にあるといったように区分によって傾向が異なり、総合的には大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。また、調整サービスについては2時点以上の比較が現状では難しいこと等により評価できた機能は気候の調節や災害の緩和、生物学的コントロールと、全体の半数にあたる3区分に留まり、それらは維持又は後退傾向にあり、総合的には大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である<生態系によって提供されるサービス>については、環境経済勘定-

生態系勘定（SEEA-EA）に準拠した評価手法を開発中であり、当該手法に基づいた評価を今後実施する。

JBO4 中間提言では、文化的サービスについて、宗教・祭りや観光・レクリエーションの区分は維持傾向である一方、教育や景観、食文化の区分は後退傾向にあることから、総合的には、後退したが、その程度は限定的（信頼性：低い）と評価している。また、本目標の評価及び達成に向けては、評価に課題がある項目における指標開発を進めるとともに、あらゆる分野の取組に生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込み、生態系サービスの持続的な享受を実現することが必要としている。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）2-1,及び2-2を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 2-2. 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている

State-oriented target 2-2: Ecosystem impacts of climate change measures are controlled, synergies between climate change measures, biodiversity, and ecosystem services are built, and trade-offs between them are mitigated

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）2-3 及び 2-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

コンプリメンタリー指標である＜森林の地上部バイオマス量＞並びに国別指標である＜田んぼダムの取組面積＞、＜適切に保全されている海岸防災林等の割合＞及び＜森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる保安林の面積＞については増加傾向にあり、進展が見られた。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

＜自然生態系による炭素吸収量＞については、減少傾向が続いており、今後更なる取組の推進に努める。＜太陽光発電による土地改変＞については、データを取得できておらず、研究機関等と連携して今後指標の開発に取り組む。

JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、シナジー・トレードオフ関係の解明や評価手法の確立を行うとともに、自然生態系による炭素吸収の促進や、自然環境の保全に支障をきたす形での再生可能エネルギーの導入の抑制等、本目標に強く結びつくような対策の推進が重要としている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）2-3 及び 2-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 2-3. 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している

State-oriented target 2-3: Appropriate distance with wildlife is maintained, damages caused by wildlife are mitigated

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）2-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

野生鳥獣との適切な距離の確保については、農林水産業や生態系等に深刻な影響を及ぼす<ニホンジカ及びイノシシの推定個体数>は2020年以降減少傾向であり、改善傾向が見られた。ただし、ニホンジカの推定個体数は依然として高い水準にあることに留意が必要である。<野生鳥獣に関する感染症により、種の存続を脅かす野生鳥獣の大量死や希少鳥獣への悪影響が確認された数>については2022年を除き確認されておらず、低水準が維持されている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

鳥獣被害の緩和については、<全国の野生鳥獣による農作物被害額>が依然として高い水準であるとともに、<主要な野生鳥獣による森林被害面積>は2020年以降横ばい傾向であり、また、<クマ類による人身被害件数>は増加傾向にあることから、今後更なる取組の推進に努める。

JBO4 中間提言では、本目標は生物多様性の直接的な損失要因のうち第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）との関連も強く、その評価及び達成に向けては、直接要因への働きかけも含めた更なる統合的な取組の推進が重要となるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）2-5を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

## 行動目標 2-1. 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する

Action-oriented target 2-1: Promote visualization of ecosystem functions and their further utilization

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 気候変動対策と生物多様性保全の一体的な取組
- ・ Eco-DRR の推進
- ・ グリーンインフラの社会実装の推進

② Indicate the current level of progress towards the target

### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

生態系が有する機能の可視化に関する指標である「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の全国規模ベースマップのダウンロード数については、指標の数値が得られた年が限られるものの、増加傾向にあり、また、「生物多様性見える化システムのアクセス数」については、生物多様性見える化システムを2025年4月に運用を開始しており、進展が見られる。生態系が有する機能の活用に関する指標である「グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数」についても、増加傾向にあり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 気候変動適応計画において、自然を活用した解決策（Nature-based Solutions, 以下「NbS」）を適応策としても活用することの意義や調査研究及び地域実装を推進する方針を定め、これらに関する調査研究を進めた。
- ・ 流域全体での生態系を活用した防災・減災（以下「Eco-DRR」）を推進する目的で2023年3月に公表した、Eco-DRRのポテンシャルがあり生態系を保全・再生することが効果的と考えられる場所を可視化する「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法の手引きと、全国規模のベースマップ等を活用して、計画策定等に取り組む自治体等に対する技術的な支援を進めた。
- ・ グリーンインフラに関する国土交通省の取組をまとめた「グリーンインフラ推進戦略2023」及

び自治体による取組促進に向けた「グリーンインフラ実践ガイド」を 2023 年に作成し、また 2024 年には企業等による取組や投資促進に向けた「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」を公表した。グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員数は 2025 年 3 月末時点で 2,045 会員となり、2020 年の設立時の 5 倍まで増加している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<生態系保全・再生ポテンシャルマップの全国規模ベースマップのダウンロード数>、<生物多様性見える化システムのアクセス数>について、生態系保全・再生ポテンシャルマップ及び生物多様性見える化システムをそれぞれ 2023 年及び 2025 年に運用を開始したばかりであり、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・気候変動の適応・緩和や、防災・減災、健康等の社会課題の解決に資するためにも、NbS の基本的考え方や具体的な取組事例等を取りまとめた自治体・企業向け手引き及び NbS の取組を自己評価するツールを公表し、普及することで地域実装を進める。
- ・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップ等を用いて、計画策定等に取り組む自治体等に対する技術的な支援を引き続き進める。
- ・グリーンインフラの社会実装に向け、これまでとは段差のついたグリーンインフラの量的拡大・普遍化を目指す。特に、(i)国民的な機運・理解の醸成、(ii)多様な効果の見える化、(iii)官民の取組を促進する環境整備、(iv)資金調達の円滑化、(v)新技術・DX の活用、(vi)国際展開の 6 つを重点的な柱として、関連施策を強力的に推進していく。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆グリーンインフラの社会実装の推進

国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、プラットフォーム会員間のニーズ・シーズのマッチングを促進するパートナーシップ構築支援やグリーンインフラに関する優れた取組・計画事例を幅広く募集し、表彰を行う「グリーンインフラ大賞」を実施することにより、グリーンインフラの社会実装を推進している。

「グリーンインフラ大賞」については、令和 2 年度からこれまで 5 回に渡り実施しており、国土交通大臣賞の受賞事例として、地域の自然を再生した緑地を整備するとともに、周辺の緑地と連携し、エコロジカル・ネットワークを形成することにより、生物多様性を保全した「おほし

里の杜」などの事例がある。おおしりの杜の事例では、施設整備後の 2011 年度から毎年モニタリング調査を実施しており、2023 年度には約 400 種類以上の鳥類や昆虫類等の動植物が確認されている。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei\\_environment\\_tk\\_000039.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000039.html)

行動目標 2-2. 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する

Action-oriented target 2-2: Promote community development making the most of nature while respecting the connection between forests, the countryside, rivers, and the seas, and the preservation of local traditional culture

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 国立・国定公園における質の高い自然体験活動の促進
- ・ 国立・国定公園における利用拠点の上質化
- ・ 国立公園満喫プロジェクトの推進

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

自然を活用した地域づくりについて、地方公共団体の取組に関する指標である＜生態系サービス・包括的福利や文化継承・地域づくり（生態系を活用した防災・減災含む）に関する目標を設定した生物多様性地域戦略の数・割合＞及び＜地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査において「地域循環共生圏に関する取組を実施している」と回答した地方公共団体数＞、国立公園の保護と利用の好循環により優れた自然を守り地域活性化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の推進に関する指標である＜国立公園満喫プロジェクト地域協議会の設置公園の割合＞、＜ステップアッププログラム等が策定された国立公園数＞及び＜「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン」<sup>4</sup>を満たす自然体験コンテンツが存在する国立公園数＞、エコツーリズムに関する指標である＜エコツーリズム推進全体構想認定数が1以上の都道府県数＞は、いずれも増加傾向にあり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 8地域の国立公園の公園計画において自然体験活動計画を新たに位置づけるとともに、それら公園計画に基づき地域の協議会により作成された3箇所の自然体験活動促進計画を認定した。

<sup>4</sup> 2025年3月の改定においてガイドラインの名称を「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」に変更している。

また、国立公園における持続可能なツーリズムと感動体験の提供により、保護と利用の好循環及び地域活性化を図るため、「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン」を活用した各地域のアクティビティの高付加価値化等を推進している。

- ・国立公園の利用拠点の滞在環境の上質化に向けて、地域の協議会により自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画が2箇所で作成され環境大臣の認定を受けるとともに、地域の市町村等により補助事業に係る国立公園利用拠点計画が34箇所で作成されている。両計画に基づく地域の関係主体による廃屋撤去、まちなみ改善、受入環境整備等の取組を推進している。
- ・国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針に沿って、同プロジェクトの全国展開を進めている。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である<野生種の持続可能な利用による便益>及び<伝統的な職業に従事している人口の割合>については、現時点で算出の方法論がないため算出できておらず、引き続き検討を進める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・国立公園の公園計画への自然体験活動計画の位置づけを引き続き進めるとともに、地域の協議会による自然体験活動促進計画の作成を促進する。また、各地域で提供される体験アクティビティの高付加価値化や、複数のアクティビティを組み合わせたモデルコースの作成を引き続き推進していく。
- ・国立公園の利用拠点の滞在環境の上質化に向けて、地域の協議会による利用拠点整備改善計画の作成や、地域の市町村等による利用拠点計画の作成を促進し、両計画に基づく地域の関係主体による廃屋撤去、まちなみ改善、受入環境整備等の取組を推進していく。
- ・2025年度末までに国立公園満喫プロジェクトの次期取組方針を策定予定であり、当該方針に基づき引き続き国立公園満喫プロジェクトの取組を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆国立公園満喫プロジェクトの推進／エコツーリズムの推進

エコツーリズムに取り組む事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組の団体・個人を表彰しているエコツーリズム大賞優秀賞を2024年度に受賞した「屋久島里めぐり推進協議会」は、世界自然遺産の屋久島において、長年「里のエコツーリズム」の視点で、各集落の地域資源や歴史文化の適切な保全と持続可能な利用による地域活性化及び文化継承を推進している。

(屋久島里めぐり推進協議会) <https://www.yakushima.jp/>

行動目標 2-3. 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める

Action-oriented target 2-3: Promote nature restoration that will also contribute to climate change mitigation and adaptation, and promote conservation and use of ecosystems beyond current levels as measures for carbon sink and reduction of greenhouse gas emissions

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・気候変動適応策の推進
- ・森林吸収源対策や都市緑化等による吸収源対策等の推進
- ・ブルーカーボン生態系の利活用による CO2 吸収源の拡大に向けた取り組みの加速

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

吸収源対策に関係する指標である〈都市公園等の整備面積〉については、2020 年度以降毎年一定の進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・気候変動適応計画に係る実施施策のフォローアップを行い、各分野の気候変動適応施策の進捗管理を行うとともに、地方公共団体が地域の実情に応じた気候変動適応を推進できるよう、研修等を通じて「地域気候変動適応計画策定マニュアル」を周知した。
- ・2024 年の都市緑地法改正により、特別緑地保全地区に係る制度改正及び優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の創設を行い、都市の緑地保全及び緑化推進を通じた吸収源対策等の推進を図った。
- ・藻場・干潟の保全等における担い手の参画を促す仕組みの検討及び藻場の繁茂面積を高精度かつ効率的に把握・管理するシステムの開発を推進している。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

吸収源対策に係る指標である〈森林施業面積〉については、施業地が年々奥地化・高齢級化していることに加え、労務単価の上昇等もある中、必要な森林施業を確保し、年間平均 70 万 ha という 2030 年度の目標が達成されるよう、森林の集積・集約化の促進やコストの低減等の取組を推進する。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 2025 年度に実施する気候変動影響評価の結果等を踏まえて、2026 年度に気候変動適応計画の見直しを行うことを目指す。2025 年度末に「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改定を行うとともに、研修等を通じて周知を図る。
- ・ 温室効果ガスの吸収源となる都市公園の整備や、改正都市緑地法等に基づく都市の緑地の保全及び緑化の推進を図っていくとともに、吸収量の算定方法の改善、検証を引き続き実施する。また、ヒートアイランド対策の推進のため、緑化による地表面被覆の改善等を図る。
- ・ ブルーカーボン生態系を活用した CO<sub>2</sub> 吸収源の拡大による 2050 年ネット・ゼロの実現への貢献や生物多様性による豊かな海の実現を目指し、引き続き取組を進める。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤ 目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆ 都市緑化等による吸収源対策等の推進

CO<sub>2</sub> の吸収源となる都市の緑地を確保するため、国が策定する「緑の基本方針」、都道府県が策定する「緑の広域計画」や市町村が策定する「緑の基本計画」など、国及び地方公共団体における緑の保全・創出に係る総合的な計画に基づき、都市の緑地保全及び緑化推進を図る。

<https://www.env.go.jp/content/000338679.pdf> (P114)

行動目標 2-4. 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する

Action-oriented target 2-4: Promote due consideration of biodiversity in introduction of renewable energy

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業の促進
- ・再生可能エネルギー導入における環境影響評価の推進

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<バードストライク対策に資するガイドラインの作成や手引きの改定数>について、2年に1度程度のペースで作成・改定しており、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・生物多様性の保全を含め環境に適正に配慮した再エネ促進区域の設定を56自治体(2025年3月時点)が行い、当該促進区域における地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入に向けた地域脱炭素化促進事業計画が1件(2025年3月時点)認定された。
- ・再生可能エネルギー発電設備の導入に際しての適切な立地選択に係る内容を含むガイドライン等のとりまとめや「生物多様性見える化マップ」のデータの付加・充実を進め、自治体や事業者、投資家を含めて広く一般に普及を図る。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<鳥類にとって風力発電施設設置への脆弱性を示すセンシティブティマップの環境影響評価図書（風力発電施設）への引用割合>については、数値の把握が始まったばかりであるため、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・再エネ促進区域を設定した自治体数及び認定した地域脱炭素化促進事業計画数に定量的な課題

があるため、認定事業計画数の増加に向けて、引き続き、再エネ促進区域等の設定に向けた自治体への財政的・技術的支援を実施するとともに、再エネ促進区域制度の活用に関するインセンティブ強化等の更なる対応を検討する。

- ・再生可能エネルギー発電設備の導入に際しての適切な立地選択に係る内容を含むガイドライン等を取りまとめ、事業者及び投資家を含めて広く一般に普及を図るとともに、2025年4月に試行的な運用を開始した「生物多様性見える化マップ」のデータの付加・充実を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆風力発電施設のバードストライク対策

2016年に「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」を公表し、事業者等が特にバードストライク件数が多い海ワシ類のバードストライクを未然に防止する上で参考となる情報を示した。そして、2022年に最新の知見を踏まえて本手引きの改定版を公表し、より有効なバードストライク対策を示した。

こうしたバードストライク関連のガイドライン等を示し、風力発電事業における適切な自然環境への配慮を促すことにより、地域と共生する形での再生可能エネルギーの導入を目指す。

<https://www.env.go.jp/content/000062920.pdf>

## 行動目標 2-5. 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する

### Action-oriented target 2-5: Enhance efforts to mitigate human-wildlife conflicts

#### ① Briefly describe the main actions taken to implement the target

##### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 鳥獣被害防止対策の推進
- ・ 指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の適正管理の推進
- ・ 特定鳥獣の科学的・計画的な保護管理の強化

#### ② Indicate the current level of progress towards the target

##### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

#### ③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

##### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<ニホンザルとクマ類の恒常的に生息する都道府県における特定鳥獣保護管理計画の作成割合>及び<鳥獣被害対策実施隊の隊員数>については増加傾向にあり、また、<関係機関が連携して全国的なサーベイランスや対策等を実施している、生物多様性保全上重要な野生鳥獣に関する感染症数>についても各年の目標を達成しており、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣の捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、侵入防止柵の設置、鳥獣の捕獲・追払いや緩衝帯の整備、都道府県における広域捕獲、ICT等を活用した被害対策技術の開発・普及等を推進した。
- ・ 農林水産業や生態系等に深刻な影響を及ぼすニホンジカ及びイノシシの2023年度の捕獲頭数は、ニホンジカでは72万頭となり過去最多だった令和2021年度とほぼ同じ水準を維持し、イノシシでは52万頭となり2022年度よりやや減少した。
- ・ ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、クマ類等の特定鳥獣による被害が拡大していることから、特定鳥獣保護管理計画を作成し、対策に取り組む都道府県は増加傾向にある。ニホンジカ及びイノシシについて第二種特定鳥獣管理計画に掲げた目標を達成出来た都道府県の割合は各年度で大きくばらつきがあるものの、長期的な傾向としては、ニホンジカでは増加傾向、イノシシでは減少傾向にある。クマ類について、人の日常生活圏への出没が増加しており、より予防的・迅速な対応が必要であることから、鳥獣保護管理法を令和7年4月に改正し、市町村長の判断により緊急的な銃猟を可能とする制度改正を行った。また、マニュアルを改定し出没への備え

や出没した際の対応方針等を整理するとともに、地方公共団体に対してクマ類の出没に対応する体制の構築に向けた技術的支援を行った。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

< 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ及びイノシシ）の捕獲目標を達成した都道府県の割合 > は、指定管理鳥獣捕獲等事業等により、捕獲の強化を図っていたものの、減少傾向にあり、今後更なる取組の推進に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 捕獲従事者の高齢化による捕獲体制の弱体化や、効果的な対策を地域で企画・実施できる人材の不足等により、対策が十分に実施できていない地域が見られる。そのため、ICT 等を活用した先導的なスマート鳥獣害対策の普及、PDCA の実践による効果的かつ効率的な捕獲、都道府県が中心となった広域的な捕獲、集落単位での効率的な侵入防止柵の整備・点検活動の徹底、継続的な生息環境管理の啓発・効果的な実施等を推進する。
- ・ 2013 年度に掲げたニホンジカ及びイノシシの個体数を 2023 年度までに半減させることを目指す半減目標の達成に至らなかったことから、目標時期を 2028 年度まで延長した。ニホンジカについて、人材の育成・確保や ICT の活用を図りつつ、個体数を効果的・効率的に減少させるため、高密度地域での集中捕獲や県境をまたぐ広域捕獲を推進する。
- ・ イノシシについては豚熱の発生等により生息数が減少したため、第二種特定鳥獣管理計画で定めた捕獲目標の達成に影響を与えている。引き続き、特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドラインの改定や、地方公共団体に対するクマ類の出没に対応する体制構築等に向けた技術的支援を行う。さらに、多様な人間活動と自然環境を総合的な視点で捉えたランドスケープアプローチの促進や、科学的知見に基づく個体数管理の実施、里山の荒廃といった社会課題への解決など長期的な視点に立ち野生鳥獣との軋轢緩和に向けた実施体制を確保する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組強化

我が国には多様な野生鳥獣が生息しており、鳥獣保護管理法に基づき、その保護及び管理が図られている。

イノシシやシカ、クマ類は、分布が拡大し、イノシシやシカは農林業に被害を与えており、クマ類は市街地への出没や人身被害の発生など、人との軋轢が深刻化しており、2023 年度には過去最多の出没及び人身被害が発生した。これらの獣類は分布拡大地域における個体数の更なる増加に伴い、農業被害や人身被害が増加するおそれがあることから、都道府県等による管理を支援す

るため、指定管理鳥獣に指定し、指定管理鳥獣対策事業交付金によって、捕獲等や出没防止対策といった都道府県の施策の支援を実施している。

さらには人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民等の安全の確保の下で銃猟を可能とする改正鳥獣保護管理法が 2025 年 4 月に公布され、さらなる国民の安全・安心の確保するための施策を進めている。

状態目標 3-1. 生物多様性の保全に資する ESG 投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている

State-oriented target 3-1: ESG finance that contributes to biodiversity conservation is promoted and resources are appropriately allocated to measures that contribute to biodiversity conservation

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）3-1 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

PRI（責任投資原則）と 21 世紀金融行動原則における＜生物多様性に関連する投融資原則への国内の署名機関数＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

また、JBO4 中間提言では、生物多様性保全等も資金使途に含まれるグリーンボンド発行金額やグリーンローン調達金額も増加傾向にあるとしている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

JBO4 中間提言では、ESG 投融資及び資源配分の両方について、データの収集・蓄積を進めるとともに、生物多様性保全が主要な用途ではないものの部分的に貢献しているような事例も考慮した効率的な評価手法を確立することが必要であるとしている。また、同提言では、本目標の評価及び達成、そしてネイチャーポジティブ経済の実現に向けては、生物多様性関連の投資額や資源配分の総量を把握するとともに、その拡大を図ることが求められるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）3-1 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 3-2. 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる

State-oriented target 3-2: Steady progress is being made in reducing the negative impact of business activities on biodiversity, increasing positive impacts, reducing biodiversity-related risks for businesses and financial institutions, and promoting actions to ensure sustainable production systems

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）3-1 及び 3-2 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

事業活動による生物多様性への負の影響の低減について、コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標である<エコロジカルフットプリント>のうち国内の事業活動を通じた日本全体のエコロジカルフットプリント、コンポーネント指標である<マテリアルフットプリント>のうち国内の事業活動を通じた日本全体のマテリアルフットプリントにおいて環境負荷が低減している傾向があり、進展が見られる。

事業活動による生物多様性への正の貢献の拡大について、<環境産業（自然環境保全）の市場規模>は増加傾向にあり、進展が見られる。また、経団連自然保護協議会のアンケート結果による<生物多様性保全に配慮した製品・サービスを提供している企業の割合>も増加傾向にある。

企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進について、ヘッドライン指標である<生物多様性関連のリスク、依存及び影響を開示している企業の数>を表すものである「CDP を通じた情報開示（森林、水、生物多様性のうち、少なくともいずれかについて、環境依存、リスク及び機会の情報開示）をしている企業数」は 2024 年度時点で 355 社であり、世界各国平均である 30 社程度と比較すると、その 10 倍以上の企業が

既に開示に取り組んでいる。また、経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、「LEAP<sup>5</sup>への取り組み状況のうち、A.自然に関連するリスクや機会への対応と情報開示をしている企業数」<sup>6</sup>は増加しており、進展が見られる。加えて、同じく経団連自然保護協議会のアンケート結果も参照すると、＜経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合＞は横ばい又は増加傾向にあり、＜生物多様性に関する取組に定量的な目標・指標を設定している企業の割合＞や、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「TNFD」）の開示を行うと表明した＜TNFD アダプター数＞は総じて増加傾向にあり、進展が見られる。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

事業活動による生物多様性への負の影響の低減に関して現在用いている指標は、国内の事業活動による総生産量や天然資源の総消費量等から算定しているものであり、実際に環境負荷が生じている地域や、その自然の状況を考慮したものではないこと、また、企業毎の事業活動による生物多様性への影響を積み上げる形での評価は行えていないことから、国内外の各地域の自然の状況や企業毎の事業活動の特徴も考慮した指標の開発に取り組む。

事業活動による生物多様性への正の貢献の拡大について、企業の保全への関与の観点で、現時点で総合的に傾向を評価できる指標の設定が困難である。なお、自然共生サイトのうち企業が申請者であるサイトが毎年認定されるなど関連する動きには進展が見られ、こうした企業による貢献を適切に評価できるよう、価値評価手法の具体的検討を進める。

企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進について、情報開示自体は（とくに TNFD の開示は 2023 年前後から）拡がりつつあるが、日本の企業全体の中で開示等に取り組んでいる企業数はまだ限定的であり、情報開示している企業においても戦略面での開示率や成熟度、目標設定と達成状況のモニタリングの仕組み等に関して課題があることに留意する必要がある。

JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に関して、企業や金融機関の行動の推進を総合的に測る指標がまだ不足しており、今後は評価手法の開発とともに、生物多様性関連の実効性を伴う行動が、より広い産業分野と、より多くの企業や金融機関に浸透及び拡大していくことが求められるとしている。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）3-1 及び 3-2 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し

<sup>5</sup> 自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして TNFD により開発。Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の略。

<sup>6</sup> TNFD の提言に基づく自然関連情報開示を行う企業数に包含される。

ている。

### 状態目標 3-3. 持続可能な農林水産業が拡大している

State-oriented target 3-3: Sustainable agriculture, forestry, and fisheries are expanding

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）3-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

農業については、＜生物多様性に配慮した農業に取り組む農業者数＞は大きく増加している。その他、有機 JAS ほ場面積が増加傾向にあること、化学農薬使用量（リスク換算）が減少傾向にあること等、関連する動きにも進展が見られる。

林業については、ヘッドライン指標である＜持続可能な森林経営における進捗＞を構成する5つのサブ指標のうち、森林の地上部バイオマス量、法的に確立された保護地域にある森林面積の割合、独立して確認された森林管理認証制度に基づく森林面積はいずれも増加傾向にあり、長期的な森林管理計画下にある森林面積の割合は100%を維持している。また、森林面積はほぼ一定に保たれている。木材自給率の推移、我が国における＜森林経営計画等により森林施業を適切に実施する森林の面積の割合＞、FSC<sup>7</sup>及びSGEC<sup>8</sup>の認証面積の推移も増加傾向にあり、関連する動きにも進展が見られる。

水産業については、ヘッドライン指標である＜生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合＞は最大生産持続生産量（Maximum Sustainable Yield, 「MSY」）ベースの資源評価を実施した2019年以降は近年になって増加傾向にある。また、＜漁獲量のうちTAC<sup>9</sup>資源の占める割合＞も

<sup>7</sup> 森林管理協議会（Forest Stewardship Council）のこと。

<sup>8</sup> 一般社団法人緑の循環認証会議（Sustainable Green Ecosystem Council）のこと。

<sup>9</sup> 漁獲可能量（Total Allowable Catch）のこと。水産資源の保存及び管理のため、水産資源ごとに一年間に採捕することができる数量の最高限度として定められる数量。

増加傾向にあり、進展が見られる。その他、MSC 認証<sup>10</sup>や MEL 認証<sup>11</sup>の取得なども増加傾向にあり、関連する動きにも進展が見られる。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

農業及び林業については、持続可能な生産活動の拡大に向け、引き続きみどりの食料システム戦略や森林・林業基本計画に基づいて各種施策を推進する。

水産業については、関連指標のうち〈漁獲量〉は減少傾向であり、今後更なる取組の推進に努める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）3-4を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

<sup>10</sup> 海洋管理協議会 (Marine Stewardship Council) による認証制度のこと。持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する「漁業認証」と、流通・加工過程で、認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐ CoC (Chain of Custody) 認証の2種類の認証から成る認証制度。

<sup>11</sup> 一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 (Marine Eco-Label Japan) による認証制度のこと。水産資源の持続性と環境に配慮している事業者 (漁業・養殖業・流通加工業) を対象とする、日本の水産業の特徴を反映した水産エコラベル認証制度。

行動目標 3-1. 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する

Action-oriented target 3-1: Promote quantitative assessment of dependence and impact on biodiversity, analysis of current status, science-based target-setting, and information disclosure, by businesses, develop a foundation for promoting investments and financing by financial institutions and investors, and promote activities to conserve and restore biodiversity from perspective of investment and financing

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 国際的なルール形成への参画及び国内企業の巻き込み
- ・ ネイチャーポジティブ経済研究会
- ・ サプライチェーン対応、指標・見える化、データ整備
- ・ 情報開示、定量評価及び定量目標設定の支援
- ・ 生物多様性・自然資本に関する情報開示、グリーンファイナンスの促進

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<企業に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施回数>は毎年数回の開催があり、継続的に実施されている。また、<金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施回数>は2025年より開始され数値の把握がなされている。さらに、<企業に向けた定量評価等手法に関するガイドライン等の発行実績>、<金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び情報開示等手法に関するガイドライン等の発行実績>の両方について、ガイドライン等を発行した実績があることから、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 2024～2025年度にかけて TNFD に約 50 万ドル相当の拠出を実施し、自然データ公的ファシリティ（NDPF）の立ち上げに向けた共同研究や、TNFD スチュワードシップカOUNシル（TNFD

運営委員会) への参加等を進め、開示における国際ルールメイキングに参画してきた。

- ・自然資本に根ざした経済が新たな成長につながるチャンスであることを示し、企業や金融機関、投資家などに実践を促すために関係4省庁で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定した(2024年3月)。

- ・サプライチェーンにおける生物多様性への影響把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動支援として、データ・ツール等の体系整理や資料作成・広報を進めている。

- ・開示・目標設定等に関するワークショップや支援モデル事業等の実施を通じて、ネイチャーポジティブ経営<sup>12</sup>に関する能力養成を実施している。TNFDアダプターの日本企業は既に160以上に達している(2025年6月時点)。

- ・TNFDフォーラムメンバー数は2025年6月時点で日本企業が311社となり、国家戦略2023-2030に定めた「国際的なイニシアティブ(自然に関する科学に基づく目標設定(SBTs for Nature, 以下「SBTN」)、TNFD等)及び国内のイニシアティブ(JBIB、経団連自然保護協議会等)に参加・賛同・認定を受けている企業の数又は割合」の2025年目標値である300社を達成した。

- ・地域金融機関によるTNFD提言に基づく情報開示を促進するため、2025年3月31日に「TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス(金融機関向け)-2024年度版-」を公表した。

- ・国土の約2/3を占める森林と企業活動との関わりについて、TNFD開示のフレームワークを踏まえて適切な評価・分析を推進するため2025年4月に「森林に関するTNFD情報開示の手引き」を公表した。

- ・グリーンボンド等を通じたグリーンファイナンスの拡大に向けて、グリーンプロジェクトとして整理され得るものを例示したグリーンリストの拡充等を実施した(2025年7月)。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては特に課題は見られないが、取組が始まったばかりのものが多く、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・日本が技術力で強みを有する技術・ツール等について、TNFDやSBTN、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services, 以下「IPBES」)、ISO/TC331<sup>13</sup>等のルールメイキングの場で発信を進める。

- ・調達におけるネイチャーポジティブ配慮指針等(仮称)の検討・策定を行うほか、同配慮指針等を活用した、官民連携によるネイチャーポジティブなバリューチェーン構築の先行モデルの創出及び調達を通じたフットプリント低減に向けた検討等を進める。

- ・ビジネス分野別の自然関連リスク・機会ロングリスト等の検討・策定を進める。

<sup>12</sup> 自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題(マテリアリティ)として位置づける経営

<sup>13</sup> Technical Committee 331のこと。「生物多様性に関するすべての組織が持続可能な開発に貢献することを促進するための原則、枠組、要求事項、ガイダンス及びサポートツールを開発するための生物多様性分野の標準化について検討すること」をスコープとしてISO内に設立された専門委員会。

・国内外のネイチャーファイナンスの拡大・質の向上を図るための、投融資におけるネイチャーポジティブ配慮指針等（仮称）の検討・策定を行う。また、同指針も活用した、官民連携によるネイチャーファイナンスの先行モデルの創出を行う。さらに、ネイチャーフットプリントの開発と金融セクター向け活用ガイダンス（仮称）の開発支援も進める。

・「森林に関する TNFD 情報開示の手引き」の普及などを通じて、企業等による森林の多面的機能の維持・向上への取組を引続き後押しする。

・地域金融機関向けのガイダンスやグリーンリストの拡充等を継続的に検討する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆国際的なルール形成への参画及び国内企業の巻き込み

2024～2025 年度にかけて TNFD に約 50 万ドル相当の拠出を実施し、自然データ公的ファシリティ（NDPF）の立ち上げに向けた共同研究や、TNFD 管理運営協議会への参加等を進め、開示における国際ルールメイキングに参画・貢献してきた。また、この拠出の一環で、日本国内企業等が TNFD 開示を進めるための能力養成等（ワークショップ、モデル事業、資料翻訳等）を進めた。こうした取組と相まって、日本企業の中での TNFD アダプター数は 189 社（2025 年 8 月末時点）まで伸びたところ。

## 行動目標 3-2. 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める

Action-oriented target 3-2: Support technologies and services contributing to biodiversity conservation

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ ネイチャーポジティブに係るビジネス分野の取組支援
- ・ 優良事例の情報発信

② Indicate the current level of progress towards the target

### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<ネイチャーポジティブ経営に資する対面およびオンラインイベント等の実施回数>は増加傾向にあり、進展が見られる。生物多様性関連のものに限定されないが、環境技術開発者でも利用者でもない信頼できる第三者機関（実証機関）が環境技術の環境保全効果等を実証した<環境技術実証事業における実証数>は毎年一定数の実証がなされている。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ ネイチャーポジティブ経済に資する技術普及等を目的としたマッチングイベントの開催（経団連自然保護協議会/2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の共催）や、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームの新設など、ステークホルダー間の互助・協業の取組を推進している。
- ・ 国際的には、G7ANPE という情報ネットワークにおいて、日本の取組・成果に関する情報発信を実施している。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

### 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては特に課題は見られないが、引き続き継続的な数値の把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームの登録企業数の増加を図り、活性化を通じた

互助・協業の取組を引き続き推進する。

・国際的なルールメイキングの場に加え、G7ANPE、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム等を通じ、引き続き情報発信を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆優良事例の情報発信

ビジネスフォーラム（経団連自然保護協議会/2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の共催）では、大企業や金融機関とネイチャーポジティブに資する技術を有する企業・スタートアップ企業等とのビジネスマッチングイベントを定例開催しており、生物多様性保全に関する情報発信や、互助・協業につながる機会の創出に取り組んでいる。

また、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームを開設し、生物多様性保全に係る技術、製品、サービス等の国内における情報発信・共有も推進している。

これによって、地域における連携体が増えた他、企業によるネイチャーポジティブの取組の関心も高まりつつあり、新設当初の 28 社から 70 社弱と会員数も順調に伸長している。

[https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\\_participation/business/](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/)（日本語版）

[https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\\_participation/business/en/](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/en/)（英語版）

### 行動目標 3-3. 遺伝資源の利用に伴う ABS を実施する

#### Action-oriented target 3-3: Implement the ABS in utilizing genetic resources

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

##### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・名古屋議定書の国内措置（ABS<sup>14</sup>指針）の推進

② Indicate the current level of progress towards the target

##### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

##### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<ABS 関連事例の蓄積状況> は、ほぼ毎年一定の蓄積がある。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・海外の遺伝資源にアクセスする際の留意点、注意点等をまとめた、「遺伝資源へのアクセス手引」をまとめ、普及啓発に努めている。

・名古屋議定書の国内担保措置として ABS 指針（遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針）を運用している。その中で見えてきた遺伝資源の取得及び利用に係る課題について、環境省が主催する「ABS の実施に係る技術検討会」等で共有し議論した。

・特定の産業や学術分野における名古屋議定書の実施についての事例収集や情報共有を進めている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

##### 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<NITE バイオテクノロジーセンター遺伝資源国内取得書発給数<sup>15</sup>> は 2020 年以降減少傾向であり、引き続き取組の推進に努める。<ABS、名古屋議定書、ABS 指針の認知度、理解度（研究者等向け）> は 2019 年度から 2025 年度にかけて減少したものの、全体の回答数とともに認知・理

<sup>14</sup> 遺伝資源の取得の機会（Access）及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（Benefit-Sharing）の略称。

<sup>15</sup> 「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」（ABS 指針）第 5 章の規定に基づき、2017 年付けで独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）を認定発給機関として認定している。

解していると回答した数も増加しており、回答者募集式の調査方法の制約によると推測され、評価方法の改善とともに取組を推進していく。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 遺伝資源の提供国の ABS に関する国内制度を遵守するよう促すため、引き続き遺伝資源取得者に対して ABS 指針等について普及啓発を行う。

- ・ 引き続き、諸外国の法令や制度等の情報収集・分析を行い、その成果等についてウェブサイトを通じた情報提供を進める。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤ 目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆ 名古屋議定書の国内措置（ABS 指針）の推進

我が国は 2017 年に名古屋議定書の締約国となり、その国内措置として「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針（ABS 指針）」を施行している。海外からの遺伝資源の国内における適正な利用を確保するため、遺伝資源の適法取得を確認するチェックポイントの運用や国内クリアリングハウスの運営、資料や web サイトによる情報発信や普及啓発、有識者等による課題の評価・検討を行っている他、国内措置の実施に必要な各国制度の情報収集等を実施している。

<https://www.env.go.jp/nature/biodic-abs/english.html>

[https://www.env.go.jp/nature/biodic-abs/pdf/pamphlet\\_en.pdf](https://www.env.go.jp/nature/biodic-abs/pdf/pamphlet_en.pdf)

行動目標 3-4. みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる

Action-oriented target 3-4: Enhance sustainable, environmentally friendly agriculture, forestry, and fisheries, including reduction in risk-weighted use of chemical pesticides and chemical fertilizer use, and promotion of organic farming, as stated in MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ みどりの食料システム戦略
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進
- ・ 脆弱な生態系の保護と持続的な漁業の共存
- ・ 水産資源管理における IQ 管理の導入

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

ヘッドライン指標である〈生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合〉は、2015 年以降、1～5 のスコア中の「4」を維持しており、〈有機農業の取組面積〉は増加している。また、〈化学農薬使用量（リスク換算）〉、〈化学肥料使用量〉も減少傾向にあり、持続可能な環境保全型の農林水産業の拡大に向け進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ みどりの食料システム戦略に掲げる、2050 年までに目指す姿や、2030 年目標の実現に向けて、農林水産大臣を本部長とするみどりの食料システム戦略本部を年 2 回開催し、KPI の進捗管理を行っている。
- ・ みどりの食料システム法に基づく取組として、全都道府県で作成された基本計画に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者として、全都道府県で合計 28,000 経営体以上が認定されている（2025 年 5 月時点）。
- ・ 農産物の生産段階における温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組

を評価し、星の数でラベル（愛称：みえるらべる）表示し、消費者に分かりやすく伝える「見える化」の取組を 2024 年から本格運用しており、販売店舗は全国 1000 店舗以上となった。

- ・合法伐採木材等の流通及び利用拡大の取組を強化するため、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）を改正し、川上・水際の木材関連事業者の合法性確認の義務化等を措置した（2025 年 4 月施行）。

- ・地域漁業管理機関において、各加盟国等と協力しつつ、脆弱な生態系への影響評価を踏まえた適切な保存管理措置の導入や実施に取り組んでいる。

- ・2023 年度までに TAC 資源を主な漁獲対象とする 11 漁法・資源の大臣許可漁業に IQ（漁獲割当て）管理を導入した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である「農薬環境濃度及び/又は統合農薬使用量（リスクベース）」について、現時点で算出できておらず、2025 年に公表される予定の算出方法の更新版を踏まえて提出可能性を検討する。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・化学農薬使用量の低減については、2030 年目標を達成しているものの、リスクの低い農薬への切替等の取組の効果だけでなく、資材費上昇による買い控え傾向も寄与したと考えられることから、引き続き対策を進めていく必要がある。

- ・化学肥料使用量の低減については、今後取組の定着と普及に向けて、国内資源利用の一層の拡大、施肥低減技術や適正施肥等の取組を推進する。

- ・環境負荷低減の取組の「見える化」について、現在は米や野菜等 24 品目を対象にしているが、畜産物など対象品目の拡大についても検討を進める。

- ・改正クリーンウッド法の実効性向上のために引き続き、木材関連事業者等への研修の実施、関係者との意見交換会の開催、イベント出展等の合法伐採木材等の普及啓発に対する支援を実施する。

- ・引き続き、地域漁業管理機関において、科学的な根拠に基づく適切な保存管理措置の導入や実施に貢献する。

- ・IQ 導入後の実施状況等を検証し、移転手続の簡素化など運用面の課題について解決を図る。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆みどりの食料システム戦略、有機農業の推進

- ・みどりの食料システム法に基づく取組として、2022 年度末までに全都道府県で基本計画が作成され、この計画に基づき認定を受けた約 30,000 経営体（2025 年 8 月時点）の生産者が、環境負

荷を低減する農業生産活動に取り組んでいる。また、同法に基づき国から認定を受けた 94 事業者（2025 年 8 月時点）が、生産者だけでは解決しがたい技術開発や機械・資材の販売等を行い、生産者の環境負荷低減の取組を支援している。

- ・ 農産物の生産段階における温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数でラベル（愛称：みえるらべる）表示し、消費者に分かりやすく伝える「見える化」の取組を 2024 年 3 月から本格運用しており、販売店舗は全国 1,000 店舗以上となった。
- ・ 地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む市町村である「オーガニックビレッジ」の創出の推進等により、2023 年度に有機農業の取組面積が約 3.45 万 ha（0.8%※）まで拡大した。

※耕地面積に占める有機農業取組面積の割合

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being\\_sustainable/mieruka/poster-en.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/poster-en.pdf)

状態目標 4-1. 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている

State-oriented target 4-1: Values that place importance on biodiversity and the connection between people and nature are established through education and public awareness

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）4-1, 4-2 及び 4-3 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<生物多様性の言葉の認知度>については、世論調査では 2020 年以降増加傾向にある。ただし、世論調査未実施年に補足的に行っているインターネットによる生物多様性認知度調査では 2020 年以降低下傾向にあることに留意が必要である。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<自然に対する関心度>については、世論調査では 2020 年以降低下傾向にある。ただし、世論調査未実施年に補足的に行っているインターネットによる生物多様性認知度調査では 2020 年以降増加傾向にあることに留意が必要である。

<生物多様性の言葉の認知度>及び<自然に対する関心度>については、調査手法によって回答の傾向が異なっていたことから、調査対象者の属性や回答環境等の調査手法間の違いも考慮し、実態把握の精度を高める必要がある。

また、生物多様性に関する認知・認識についてより深く掘り下げた<生産と消費が生物多様性に影響を与えることへの理解度>、<生物多様性保全に貢献する認証制度の認知度>はいずれも数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努める。

JBO4 中間提言では、目標の達成に向けては、国民一人一人の関心・意識を喚起する取組の強

化が求められるとしている。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）4-1, 4-2 及び 4-3 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 4-2. 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている

State-oriented target 4-2: Biodiversity is taken into account in consumption behavior

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）4-3 及び 4-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

選択的消費については、＜週1回以上有機食品を利用する消費者の割合＞は増加傾向にある。

負荷削減については、コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標である＜エコロジカルフットプリント＞のうち国内の消費活動を通した1人あたりのエコロジカルフットプリントや、コンポーネント指標である＜マテリアルフットプリント＞のうち国内の消費活動を通した1人あたりのマテリアルフットプリントから環境負荷が低減している傾向が見られる。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

選択的消費については、＜環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合＞、＜環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合＞は減少傾向にある。

負荷削減については、JBO4 中間提言では、現在用いている負荷削減に係る指標データは、個人の消費行動の変化だけではなく、社会システムの変化や事業者の努力による貢献も反映している可能性があることから、個人の選択的消費の結果として負荷がどの程度削減したかを測る指標の開発が必要であるとしている。

同提言では、本目標の達成に向けては、国民一人一人の消費行動における生物多様性への配慮が更に深まるよう取組の強化が求められるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）4-3 及び 4-4 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 4-3. 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている

State-oriented target 4-3: Active participation of people in activities to conserve and restore the natural environment is taking place

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）4-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

モニタリングサイト 1000 里地調査のサイトのうち外来種の防除・駆除活動が行われたサイトの割合が増加傾向にあり、関連する動きに進展が見られる。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合>、<生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合>は減少しているが、数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握が求められる。この他、自然や環境を守るためのボランティア活動としての行動者率も減少傾向にあり、関連する取組を推進する。

また、本目標に関して、活動への参加による直接的な貢献の他にも寄付による間接的な貢献も考えられるが、JBO4 中間提言では、寄付については、生物多様性関連の金額の抽出や集計範囲の設定が難しく、傾向を評価するためのデータの収集・蓄積や指標の開発が必要であるとしている。

同提言では、本目標の達成に向けては、活動への参加による直接的な貢献と寄付による間接的な貢献の両方の行動を促す取組の推進が引き続き求められるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）4-5を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

## 行動目標 4-1. 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する

### Action-oriented target 4-1: Promote environmental education on biodiversity in schools

#### ① Briefly describe the main actions taken to implement the target

##### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 環境教育の推進
- ・ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- ・ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

#### ② Indicate the current level of progress towards the target

##### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

#### ③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

##### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修における教職員等の参加者数>、<「体験の機会」利用者数>は 2020 年度に一度落ち込んだものの、それ以降順調に増加している。<人材認定等事業登録制度の登録事業数>も最近では微増に留まっているが、おおよそ増加傾向にある。また、<自然共生サイトのうち、学校や園庭のビオトープが認定されたサイト数及び面積>は増加しており、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 学校や地域で環境教育を実践・推進するリーダー人材の育成、自然体験活動等を提供する「体験の機会」の認定、民間事業者が行う人材認定等事業の登録・公示、環境教育の推進に関する情報の整備・発信等の取組を着実に推進しており、一部は 2030 年の目標値を達成している。
- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）をハブとしたネットワークを構築することにより、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development、以下「ESD」）の事例の共有や情報発信、人材の育成支援などを通じた、地域に根ざした ESD の普及を推進している。
- ・ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進するため、関係省庁と連携協力し、市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として、2025 年に 32 校認定した。<sup>16</sup>

<sup>16</sup> 1997 年度～2016 年度までは「エコスクールパイロット・モデル事業」と称しており、その期間において合計 1663 校を認定している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては特に課題は見られず、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・人材認定等事業登録制度の登録事業数は微増に留まっており、環境教育等促進法の諸制度の更なる活用について検討を進める。

・全国 ESD フォーラムや地方 ESD フォーラム等のイベントを対面・Web の併用で開催しており、簡易に参加できる Web に比し、対面参加はより明確なモチベーションが影響するため、それらの参加者の確保、増加が今後の課題である。

・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進や環境教育の参考になる取り組み事例やアイデアの横展開等を実施し、引き続き環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設の整備を推進する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆環境教育の推進、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

学校や地域で環境教育を実践・推進するリーダー人材の育成、自然体験活動等を提供する「体験の機会のある場」の認定、民間事業者が行う人材認定等事業の登録・公示、環境教育の推進に関する情報の整備・発信等の取組を着実に推進している。とりわけ、環境教育を実践・推進するリーダー人材の育成を目的とする教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を、国立公園やラムサール条約登録湿地も含めた、全国各地で実施しており、2024 年度の参加者数は 620 名（2030 年目標値は 600 名）であった。

環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進するため、国は、関係省庁と連携協力し、市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として、2025 年に 32 校認定した。

行動目標 4-2. 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる

Action-oriented target 4-2: Through providing opportunities for people to interact with nature in their daily life, ensure acquirement of various knowledge and awareness-raising on matters, including nature's blessings and how people interact with nature, and development into a mature person, and raise awareness on ideas on appropriate relationships between people and animals

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 国立公園等における保護と利用のための施設整備
- ・ 国内外への国立公園等の情報発信
- ・ 国立青少年教育振興機構における自然体験活動の推進
- ・ 人と動物の共生する社会の実現

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

ヘッドライン指標である〈市街地の中で公共に解放されている緑地や親水空間の平均占有率は2020年度以降増加傾向にある〉

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者が安全かつ快適に自然を体験できるよう、自然環境保全のための整備を行った。また、自然環境の保護と利用の好循環を図り、各地域が固有の自然資源を磨き上げて、活力のある地域を創出するため、自然公園等の利用に必要な施設の整備と適切な管理を行うとともに、自然公園等施設の国土強靱化対策を進めた。
- ・ 国立公園等の魅力等に関してホームページやパンフレット等を活用して国内外向けに情報発信した。うち国内向け情報発信サイトでは、訪問者（アクティブユーザー）数が2023年度から2024年度にかけて39%増加し、海外向け情報発信サイトの訪問者（ユニークユーザー）数は2023年度から2024年度にかけて41%増加した。

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する 28 の国立施設において、自然体験をはじめとした多様な体験活動を提供した（2024 年度総利用人数約 244 万人）。
- ・動物の愛護及び管理に関する法律（1973 年法律第 105 号）において動物愛護週間（9 月 20 日～26 日）が設けられており、国、地方公共団体及び関係団体が協力して、全国各地で各種行事を実施している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

< 自然体験教育活動推進事業の実施地域数 > は、毎年継続して行われているものの、増加傾向にはなく、更なる取組の推進に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・当初の整備から約 30 年が経過し、国立公園、国定公園及び国民公園等の施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全を確保するために施設改修が必要である。また、少子高齢化や外国人観光客の増加、国民のメンタルヘルスやウェルビーイングへの関心の高まりなどの社会情勢の変化に伴い、国立公園、国定公園及び国民公園等の利用形態や求められるサービスが変化しており、それらのニーズへの対応が求められている。また、近年激甚化する災害に対して自然公園等の防災・減災機能を強化する必要がある。

- ・国立・国定公園への誘客の推進等に係る国内外向けプロモーション戦略方針に基づき、国立公園等の魅力等に関してホームページ、公式 SNS を活用し、また、各種関係機関等と連携して、国内外向け情報発信を引き続き行う。

- ・引き続き、青少年の体験活動の機会と場の提供の充実を図るとともに、より多くの指導者を養成する。

- ・人と動物の共生する社会の実現に向け、引き続き、動物愛護週間を契機に各種行事を実施し、広く国民に動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めていく。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆自然とのふれあいの機会の提供、国立公園等における保護と利用のための施設整備

全国各地で自然とのふれあいに関する各種行事（自然観察会、子どもの農林漁業等体験、自然の展示会等）の実施等を推進した。

また、国立・国定公園や国民公園等において、自然環境の保護と利用の好循環を図り、国土強靱化を進め、各地域が固有の自然資源を磨き上げて、活力のある地域を創出するため、利用者が安全かつ快適に自然を体験できるよう、自然環境保全のための整備を行うとともに、公園利用に必要な施設の整備と適切な管理を行った。

### 行動目標 4-3. 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す

Action-oriented target 4-3: Encourage people to actively change their behavior on a voluntary basis

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

#### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の活動
- ・ 行動科学等の知見を活用した行動変容の促進

② Indicate the current level of progress towards the target

#### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

#### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<MY 行動宣言数の推移>、<森里川海プロジェクトに賛同している団体の数>は 2025 年 5 月時点でそれぞれ 828 人・808 団体に達している。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 産官学民の発信力をもつステークホルダーからなるプラットフォーム、「2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」において、2023 年 10 月からネイチャーポジティブ宣言の呼びかけを開始し、2025 年 6 月末現在で延べ 952 者、団体が宣言を実施した。
- ・ J-GBF 行動変容 WG において、消費者・生活者の行動変容を促し得る研究成果等を「行動変容ヒント集」としてとりまとめ、ウェブサイトに掲載し、ネイチャーポジティブに資する商品・サービスの展開を支援した。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

#### 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては、数値の把握が始まったばかりであるため、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 引き続き、ネイチャーポジティブ宣言を各ステークホルダーに呼び掛けていくとともに、企業と地域の連携、ネイチャーポジティブ宣言者同士の横連携を促す。
- ・ ネイチャーポジティブ配慮商品・サービスの価値を見せる売り場づくり等の好事例の創出及び

消費者・バリューチェーン上の企業・他の小売店等への横展開を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

◆行動科学等の知見を活用した行動変容の促進

2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）行動変容 WG では、消費者・生活者のネイチャーポジティブに資する行動変容を促し得る研究成果等を取りまとめ、議論した。また、小売店と連携して、売り場における情報提供の内容や方法について 介入点及び介入策を検討し、実証実験を行った。

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbf/committee/bctips/>

行動目標 4-4. 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する

Action-oriented target 4-4: Raise awareness on options considering biodiversity, increase opportunities for selecting, and offer incentives, in order to promote consumption behavior considering biodiversity, including halving food loss and waste, and reducing disposal of other materials

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 食品ロス削減
- ・ プラスチック資源循環の推進

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<家庭系食品ロス量>は年々減少しており、<使用済プラスチック（一般系）の有効利用>の割合は増加しており、進展が見られる。また、生物多様性に配慮した選択に関係する<国内における森林認証面積><sup>17</sup>や<国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証件数>は増加傾向にある。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ 事業系食品ロスは 2022 年度の実績値において半減目標である「2030 年度までに 2000 年度比 5 割減の 273 万トン」を 8 年前倒しで達成した。さらなる事業系食品ロスの削減に向けて、2025 年 3 月に食品リサイクル法の基本方針において 2030 年までに 2000 年度比で 6 割減とする新たな目標を設定した。2025 年 3 月に食品リサイクル法の省令を改正し、食品関連事業者が食品廃棄物の発生の抑制を実施するにあたり、未利用食品の寄附、賞味期限の延長、納品期限の緩和等について努力義務化した。商慣習の見直しを食品関連事業者に呼びかけてきた結果、納品期限緩和

<sup>17</sup> 森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針を踏まえ、2025 年 3 月に生物多様性保全の取組に係る PDCA サイクルの実施が森林経営計画の作成を通じて行われるものとなり、「森林経営計画等により森林施業を適切に実施する森林の面積の割合」も「国内における森林認証面積」と同様に生物多様性に配慮した取組を示すものとなっている。

を行う事業者は 339 事業者まで拡大した。

- ・普及啓発のみならず、mottECO (モットエコ)、フードドライブ等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、消費者等の行動変容を促進した。

- ・フードバンク等に対し、その立ち上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポートを実施した。

- ・自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を強化した。

- ・プラスチック資源循環促進法に基づき、製品の設計から廃棄物の処理に至るまでの、プラスチックのライフサイクル全般で、あらゆる主体による資源循環の取組を促進した。

- ・飲料用 PET ボトルの回収率は 9 割以上であり、欧米と比較しても高水準で推移している。

- ・農畜産業においては、廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用に向けて、都道府県協議会等の活動や農業用廃プラスチックリサイクル事業者の現状・問題点等を調査し、課題の整理や優良事例の発信に努めている。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<家庭系食品ロス量>は減少しているものの、目標に掲げる食品ロスの半減に向け、引き続き取組の推進に努める。また、生物多様性に配慮した選択に係る<国等におけるグリーン購入の実績>は、2020 年以降大きな変化がない。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品業界における需要予測の精緻化といった DX の推進をはじめとする新たな技術・仕組みの導入、納品期限の緩和等の商慣習の見直し、食品企業による未利用食品の寄附等の食品関連事業者の取組を推進する。

- ・家庭系食品ロス発生量は 233 万トンであり、半減目標である「2030 年度までに 2000 年度比 5 割減の 216 万トン」まであと 17 万トンと着実に減少している。家庭系食品ロスの発生要因に応じた効果的な削減策を更に講じるとともに、消費者等の行動変容を促進し、社会に定着させることが必要である。

- ・引き続き、フードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポートを実施する。

- ・自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を更に強化する。

- ・リサイクル事業等の促進のため、プラスチック資源循環促進法に基づく自治体・事業者の認定件数を増やす活動を継続する。徐々に認定件数は増えているが、まだ十分ではないため、引き続き、プラスチック資源循環の取組に係る全体（メーカー・リテ일러・ユーザー・自治体・リサイクラーの連携）の支援を強化していく。

- ・飲料用 PET ボトル以外の食品容器包装についても、食品等事業者による再生プラスチック利用拡大等の取組により、食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する。

- ・農畜産業においては、引き続き排出抑制・資源循環利用に係る実態調査を実施し、優良事例の

横展開を通じた新たなリサイクルの導入等のリサイクル率向上に向けた取組を推進する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆食品ロス削減

「食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業」は、地域における食品ロス削減と食品循環資源のリサイクルを通じて、食品廃棄ゼロ（焼却・埋立ゼロ）を目指す先導的な取り組みを支援している。事業は2部門（食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業、食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業）に分かれており、令和6年度は計9件を採択した。特に一般社団法人 食品ロス・リボンセンターによる「相模原市立小学校における食品廃棄ゼロエリア事業」では、相模原市立小学校を対象に給食残渣の飼料化とSDGs給食の提供を通じて食品廃棄ゼロを目指す事業を実施。電子教材による出前授業や食品リサイクル施設の親子見学会、EXPO 展示などを通じて市民の意識啓発を図り、飼料化の可能性や教育効果を検証した。

[https://www.env.go.jp/press/press\\_03367.html](https://www.env.go.jp/press/press_03367.html)

行動目標 4-5. 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する

Action-oriented target 4-5: Promote local activities to conserve and restore natural environment, utilizing traditional culture and local and traditional knowledges

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 伝統文化や伝統知に配慮した地域における OECM 推進
- ・ 国立公園等における聞き書き等を通じた暮らしと自然や文化との関わりの把握と活用
- ・ 食文化の保護・継承による農山漁村の活性化

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

地方公共団体や民間団体等に対して＜生物多様性保全推進支援事業により支援した事業数＞は着実に増加している。＜自然共生サイトのうち、地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場として認定されたサイト数及び面積＞も増加している。＜ナショナル・トラストによる保全地域の箇所数及び面積＞は、箇所数に大きな変化はないものの、面積が増加しており、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 2023 年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024 年度までに「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場としての価値」を有するサイトとして 30 か所を認定した。
- ・ 国立公園制度 100 周年記念事業の一環として、2031 年までにすべての国立公園において聞き書き集「国立公園ものがたり」を制作することとし、2024 年度は 4 つの国立公園において制作した。
- ・ 2022 年度から、地域固有の多様な食文化の保護・継承や輸出促進を目的に、伝統食のデータベース化を推進した。こうした取組の成果として、2024 年度には郷土料理や伝統料理を「月 1 回以上」食べる国民の割合が 56.1%に達し、食文化の定着が進んでいる。これにより、農山漁村の活性化や生物多様性の保全にも貢献している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である〈先住民及び地域社会の伝統的領域における土地利用の変化と土地所有権〉については、現時点で算出の方法論がなく算出ができていない。〈地域生物多様性増進法の運用実績〉のうち地域生物多様性増進活動支援センター数は、2025年度より地域生物多様性増進法が施行されたことに伴い数値が把握され始めたばかりであり、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・自然共生サイトについて、「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場としての価値」を有する計画を引き続き認定していく。
- ・各国立公園における聞き書き集「国立公園ものがたり」の制作を継続し、国立公園に対する地域の誇りや保全意識の向上を引き続き図る。
- ・国内では、食の嗜好やライフスタイルの変化により、和食文化や伝統食の継承が難しくなっている。共働き世帯の増加等の将来的な社会構造の変化を考慮すると、家庭における子や孫世代への継承は、現在以上に困難になることが見込まれる。このため、伝統ある優れた地域の食文化を次世代に継承していくため、各地域・団体で選定された伝統食のデータベース化を推進し、早期の完成を目指す。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

◆伝統文化や伝統知に配慮した地域における OECM 推進、国立公園等における聞き書き等を通じた暮らしと自然や文化との関わりの把握と活用

2023年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024年度までに「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場としての価値」を有するサイトとして30か所を認定した。

例えば、木炭の製造技術の継承や茶道用木炭製造、サイト内のクヌギを利用した火熾し神事（柞の森（クヌギ植林地）（株）ノトハハソ、石川県珠洲市）、武蔵野の落ち葉堆肥農法（三富今昔村（石坂産業株式会社、埼玉県入間郡三芳町、所沢市、川越市）、追い込み漁（瀬戸内町 ネリヤカナヤの海（瀬戸内漁業協同組合、瀬戸内町））などの伝統文化に係るサイトを認定した。

また、阿寒摩周国立公園において観光や伝統文化など様々な形で当該国立公園に関わる方々へのインタビューをまとめた聞き書き集「自然の郷ものがたり」を制作した。また、2024年度には、国立公園制度100周年記念事業の一環として、各国立公園地域における関係者を対象に、聞き書き集「国立公園ものがたり」を4つの国立公園において制作した。

■柞の森（クヌギ植林地）

[https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R4Late19\\_ouak\\_forest.pdf](https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R4Late19_ouak_forest.pdf)

■三富今昔村

[https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R5second17\\_SantomeKonjakumura.pdf](https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R5second17_SantomeKonjakumura.pdf)

■瀬戸内町 ネリヤカナヤの海

[https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R6first68\\_SetouchiTownTheSeaOfNeriyakanaya.pdf](https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R6first68_SetouchiTownTheSeaOfNeriyakanaya.pdf)

■国立公園ものがたり

<https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/nationalparks-stories/>

状態目標 5-1. 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている

State-oriented target 5-1: Information infrastructures for biodiversity are developed, survey and research results and provided data and tools are utilized in various sectors, and collaboration between various entities is promoted at various spatial scales under spatial plans that take biodiversity into consideration

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）5-1, 5-2 及び 5-3 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

情報基盤の整備と活用について、＜生物多様性地域戦略データベースアクセス数＞は増加傾向であり、進展が見られる。＜モニタリングサイト 1000 ダウンロード数・アクセス数＞は 2024 年度に実態に即すよう算出方法を変更し増加している。＜河川水辺の国勢調査ダウンロード数・アクセス数＞は増加傾向にあり、進展が見られる。＜自然環境保全基礎調査ダウンロード数・アクセス数＞は毎年度一定数のアクセス・ダウンロードがあり、2023 年度は特に多い。また、日本における地球規模生物多様性情報機構（GBIF）データベースへの登録数が増加傾向にあり、関連する動きにも進展が見られる。

計画策定については、＜生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体の割合＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

情報基盤の整備と活用について、本国別目標の進捗に際しても、国別目標によってはデータや

評価手法の不足が認められたことから、研究機関、研究者及び学術団体、その他関係機関等と連携して、観測技術・体制の強化を伴いつつ生物多様性に係る観測を継続するとともに、評価手法の高度化や、情報基盤の一層の充実に取り組む。

計画策定については、ヘッドライン指標である〈生物多様性保全のための空間計画に含まれる陸域および海域の割合〉は現時点で算出の方法論がないため、算出できていない。今後評価に向けて手法開発を推進する。〈生物多様性国家戦略 2023-2030 の策定を踏まえ、生物多様性地域戦略を改定した地方公共団体の割合〉は数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）5-1, 5-2 及び 5-3 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 5-2. 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている

State-oriented target 5-2: Funding for biodiversity conservation is secured to improve the funding gaps for global biodiversity conservation

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）5-4 及び 5-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

ヘッドライン指標である〈生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する国内の公的資金〉は 2020 年以降増加傾向にあり、進展が見られる。ヘッドライン指標である〈生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金（国内および国際的なもの）〉については 2024 年度から数値の把握を始めた。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である〈生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する政府開発援助（ODA）を含む国際的な公的資金〉は 2020 年以降減少傾向にあり、今後更なる取組の推進に努める。

JBO4 中間提言では、公的資金、民間資金のいずれについても、生物多様性保全に必要とされる資金規模に対して、現時点でどれほど資金を確保できているかを評価するための指標の収集・蓄積が必要であるとしている。また、同提言では、本目標の達成に向けては、生物多様性の保全に必要な資金の確保が図られることが望まれるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）5-4 及び 5-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

状態目標 5-3. 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている

State-oriented target 5-3: Japan's supports to developing countries in capacity building is progressed, and the results are reflected in the measures taken in each country to promote biodiversity conservation

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

行動目標（※）5-5 を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

Achieved 達成

On track to achieve target 目標達成に向けて順調

Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

No significant change 大きな進展なし

Not applicable 該当なし／適用不可

Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

JICA による技術協力や有償資金協力等を通じ、自然環境保全を担う途上国機関の体制強化と人材育成を進めており、＜自然環境保全を担う途上国機関の体制強化、人材育成人数＞は毎年一定数の進展がある。＜生物多様性日本基金第2期（JBF2）による支援を受けた国の生物多様性国家戦略改定数＞が2023年から集計され始め、2024年に増加している。その他、自然環境保全分野の途上国支援プロジェクト数が2020年以降増加傾向にあり、進展が見られる。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては特に課題は見られず、データの把握が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、各国の施策等への反映について把握を進めるとともに、引き続き必要な支援の充足に向けて取り組むことが望まれるとしている。

⑤ Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

行動目標（※）5-5を参照。

※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定している。

行動目標 5-1. 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する

Action-oriented target 5-1: Promote academic research in biodiversity-related fields including integration of biodiversity and social economy and integration of natural capital into national economic statistics, and implement long-term survey and monitoring building on a sound system

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 自然環境保全基礎調査
- ・ モニタリングサイト 1000
- ・ 森林資源のモニタリングの推進
- ・ 環境研究の総合的な推進
- ・ 生物多様性及び生態系サービスに関する総合的な評価・予測
- ・ ESG 投資を先導する生態系サービスの経済性評価技術の開発

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等について、コンプリメンタリー指標である<日本における GBIF データ累計登録数>は、着実に増加している。また、<水辺の国勢調査の実施河川数・ダム数>のうち、水辺の国勢調査の実施ダム数は 2020 年以降約 2 倍に増加している。

生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究の推進について、<環境研究総合推進費のうち生物多様性等に関する実施課題数（累計）>は増加しており、<環境研究総合推進費のうち自然資本の経済価値評価など生物多様性と社会経済の統合に関する実施課題数（累計）>もわずかではあるが増加している。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- ・ 2023 年 3 月に策定したマスタープランに基づき自然環境保全基礎調査を実施している。これま

での調査結果を用いて 2023～2025 年度に総合解析を実施し、日本全体の自然環境の現状や変化状況・傾向を分かりやすく体系的に示すため、取りまとめを行っている。

- ・モニタリングサイト 1000 について、毎年、全国のモニタリングサイトにおいて定量的な調査を実施し、調査データや調査報告書を公表している。2024 年には、20 年間の調査結果をとりまとめた「モニタリングサイト 1000 第 4 期とりまとめ報告書概要版」を公表した。これらの調査結果は、国や地方自治体による環境行政、民間企業が行う環境アセスメント調査、研究者の学術論文の作成、市民団体の教育・普及活動などに活用されている。

- ・全国の森林の状態と変化の動向を把握するため、5 年を 1 期として、全国の森林から抽出した定点において、立木や下層植生等を調査する「森林生態系多様性基礎調査」について、第 6 期(2024～2028 年度)の調査を実施中である。また、モンテリオール・プロセス参加国と協力し、FAO 林業委員会や東京で開催した国際シンポジウムを通じ、生物多様性の保全における同プロセスの基準と指標の役割や生物多様性の保全と調和した林業経営とそのモニタリングの重要性について発信した。

- ・環境研究総合推進費について、2025 年 6 月時点で実施中の研究課題数は 194 課題となっている。気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保等、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施している。

- ・2030 年までのネイチャーポジティブの実現に向けた見通しや課題等に関する中間レビュー結果を JBO4 中間提言として 2025 年中に取りまとめるべく、有識者らにより検討されている。

- ・野生昆虫類による花粉媒介サービスのうち、果樹および果菜類における主要な送粉昆虫 10 種類の識別が可能な AI 画像判別器を開発した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等について、<全国的な自然環境のセンサス調査実施数・範囲（対象生態系と生物分類群）>、<長期的かつ定量的な調査を実施する地点数（モニタリングサイト 1000）>、<水辺の国勢調査の実施河川数・ダム数>のうち水辺の国勢調査の実施河川数は、維持傾向にあるものの、減少している年もあり、長期的な基礎調査・モニタリング等を構築するためにも、今後も継続してこれらの数を維持もしくは増加させるための取組を推進する。

ヘッドライン指標である<昆明・モンテリオール生物多様性枠組のモニタリングのための生物多様性情報に関する指標>について、算出できておらず、引き続き検討を進める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・自然環境保全基礎調査について、マスタープランに基づいて調査を実施しているが、一部の調査についてはスケジュールどおりに実施できていない。2027 年度に予定している中間評価等を踏まえて次期計画の検討を行うことを考えている。

- ・モニタリングサイト 1000 について、全国に設置した約 1,000 か所のモニタリングサイトにおいて、定量的な調査を今後も継続するため、調査員確保や人材育成に取り組んでいく。

- ・「森林生態系多様性基礎調査」について、第 6 期の調査を継続して実施する。引き続き、モン

リアル・プロセスの活動に参加し、持続可能な森林経営及びそのモニタリングに関する議論の中で生物多様性の保全に資する我が国の知見を共有し、国際的な議論に貢献する。

・環境研究総合推進費について、2023年度に終了した51課題の事後評価(2024年度評価実施)は、全ての課題がS、A又はBとなり<sup>18</sup>、上位2段階(S、A評価)の比率は96%(49/51課題)となった。2019-2023年度の実績平均値(93%)と同程度を確保している。引き続き、高い水準を維持するために研究課題のフォロー等を行う。

・JBO4 中間提言のとりまとめにあたって評価指標の不足が明らかになりつつあることを踏まえて、2028年度に予定されているJBO4本体のとりまとめに資する目的で、研究機関、研究者及び学術団体、その他関係機関等と連携して、データ解析基盤の開発とともに新たな指標の開発を進める。

・送粉昆虫の訪花頻度などから果樹・果菜類の着果率を推定するアルゴリズムを構築しており、今後、開発した画像判別器を利用して、撮影した昆虫の写真から着果率を直接推定する技術の開発を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆モニタリングサイト 1000

モニタリングサイト 1000 里地調査の結果は、生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO)等、国の主要な施策評価に活用されたとともに、各自治体における生物多様性地域戦略・レッドリスト策定等の保全施策にも多数活用された。

また2019年度には、他の生態系と合わせモニタリングサイト 1000のとりまとめ結果を効果的に発信したことにより、モニタリングサイト 1000 里地調査 2005~2017年度とりまとめ報告書の内容を中心にメディア掲載例が約150件に達し、里地里山生態系の危機を広く社会へ発信することができた。モニタリングサイト 1000 里地調査について、データのダウンロード数、学術論文の引用件数は2022年時点でそれぞれ2,179件、124本に達するなど、学術研究分含め里地調査のデータ活用も拡大している。

<sup>18</sup> 評価が高い方から順にS、A、B、C、Dの5段階で評価している。

行動目標 5-2. 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う

Action-oriented target 5-2: Develop human resources and provide tools for dissemination and utilization of the data, to promote effective and efficient biodiversity conservation, facilitate appropriate policy-making and decision-making, and encourage public participation in biodiversity conservation activities

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 生物多様性国家戦略に貢献する地域の取組の集約・可視化
- ・ いきものログ
- ・ 河川環境に関する技術開発
- ・ 海洋生物ビッグデータ活用技術高度化

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。なお、本目標については改善傾向を示す関連指標はない。

- ・ 「生物多様性地域戦略データベース」により、生物多様性地域戦略に係る情報の可視化を図った。
- ・ 「いきものログ」に登録された生物多様性情報を GBIF 等へ継続して共有している。GBIF への累計データ登録数については 1,112,942 件であり目標を達成している。
- ・ 新たな河川環境情報図の整備や新技術による環境調査などの検討を進めており、環境調査では、航空写真等を活用した植生図作成や環境 DNA を用いた魚類調査を、河川水辺の国勢調査に導入することを予定している。また、河川生態学術研究など河川環境に関する調査・研究について学識経験者や各種機関と連携して推進するとともに成果の活用を図っている。
- ・ 海洋生物に関する多様なデータの収集・選別技術やビッグデータ生成・解析技術の高度化を順調に進めている。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be

taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

<市民参加型調査を実施している関係主体（国・地方公共団体、企業・団体、NPO等）の数> や<生物多様性情報の情報源情報（メタデータ）の登録件数> は減少傾向にあり、今後更なる取組の推進に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・作成した生物多様性地域戦略データベースを維持し、また、その内容を更新し、データベースの活用を促す。

- ・引き続き、GBIF等への生物多様性情報の共有、「いきものログ」の運営を続け、我が国の生物分布に関するデータの安定・継続的な収集と把握の促進を継続する。

- ・環境情報の把握では多大な労力を要することから、新たな河川環境情報図の整備や新技術による環境調査の実施などにより、河川環境管理の高度化・効率化を図る。また、河川生態学術研究など河川環境に関する調査・研究について学識経験者や各種機関と連携して推進するとともに成果の活用を図る。

- ・様々な取り組みにより海洋生物に関する多様なデータは順調に蓄積されているところであり、今後は社会課題等のニーズを踏まえて社会実装の在り方などの検討を進め、引き続き社会実装に向けて研究開発等を取り組む。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆いきものログ

環境省が実施している“いきものログ”は、市民参加型調査の枠組みとして、さまざまな組織や個人が持っている生物情報を集積し、共有・提供するシステムであり、平成24年度より運用を開始した。テーマを設定した団体調査を立ち上げることもでき、環境省実施市民参加型調査として令和7年度は「緑の国勢調査！みんなで虫らべ2025」を実施している。

<https://ikilog.biodic.go.jp/>（いきものログ）

[https://ikilog.biodic.go.jp/Investigation?invReq=detail&eventremarks\\_id=365](https://ikilog.biodic.go.jp/Investigation?invReq=detail&eventremarks_id=365)（緑の国勢調査！みんなで虫らべ2025）

行動目標 5-3. 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する

Action-oriented target 5-3: Strengthen support for planning, including local biodiversity strategy and action plans (LBSAPs), to promote integrated efforts with participation by various entities

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 生物多様性地域戦略の策定促進
- ・ 国土利用計画及び国土の管理構想による国土の適切な利用・管理の推進
- ・ 意思決定プロセスにおける女性参画の推進

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<生物多様性地域戦略策定の手引き改定>は2023年度に行われた実績がある。また、<生物多様性国家戦略2023-2030を踏まえた生物多様性地域戦略の策定・改定に際し、技術的支援等を実施した地方公共団体数>は2023年度以降毎年度一定数あり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ 地方公共団体が、生物多様性の保全をはじめとする各種地域課題の解決に向け、実践的な生物多様性地域戦略を策定・改定するにあたり、必要となる情報の提供や専門家派遣等の技術的支援・伴走支援を行っている。

・ 「第六次国土利用計画（全国計画）」を2023年7月に策定し、国土利用の基本方針として「健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理」の方向性を示した。また、「国土利用計画（市町村計画）策定の手引き」を2025年4月に策定し、市町村計画の策定・改定を促進した。さらに、管理構想について、都道府県、市町村及び地域の各レベルにおいて、策定の支援や人材育成研修の実施等に取り組んだ。

・ 生物多様性に関する会議における、女性の参加比率の向上に努めている。また、オンラインを積極的に活用するなど検討会等の開催形態や参画方法について配慮している。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- ・ 地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定数の増加に向けて、技術的支援等を継続する。
- ・ 国土利用計画（都道府県計画、市町村計画）やそれらの実行計画となる管理構想については、取組意欲の喚起等が課題となっており、引き続き、都道府県及び市町村に対して国土利用計画の策定・改定を促すとともに、都道府県、市町村及び地域の管理構想の取組の普及促進を図る。
- ・ 引き続き、生物多様性に関する会議における女性の参加比率の向上に努めるとともに、検討会等の開催形態や参画方法について配慮を進める。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆生物多様性地域戦略の策定促進

##### ■生物多様性地域戦略策定支援業務

地方公共団体は生物多様性地域戦略を策定するよう努めることされていることを踏まえて、地域戦略の改定・策定の技術的支援等をおこなうもの。GIS を活用した地域課題や地域の自然資源の見える化、地域独自のストーリー作りやロジックモデルの構築、空間計画の検討により、策定の支援を行っている。

[https://www.env.go.jp/press/press\\_04951.html](https://www.env.go.jp/press/press_04951.html)

行動目標 5-4. 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う

Action-oriented target 5-4: Implement efforts to enhance resource mobilization, including identifying and reviewing incentives that are harmful to biodiversity

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ 自然共生サイト認定に係るインセンティブの検討
- ・ 生物多様性への資源動員の強化

② Indicate the current level of progress towards the target

② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

資源動員の強化に向けた取組のベースとなる〈国内における資源動員の算出〉はなされている。さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ 自然共生サイトを法制化する「地域生物多様性増進法」が 2025 年 4 月から施行され、自然共生サイトに対して支援を行った者に対して「支援証明書」を国が発行する制度の本格運用を 2025 年 8 月から開始した。また、土地所有に係る負担軽減については、長期的な保全をし易くするべく、「生物多様性維持協定」が締結された一定の土地について、相続税・贈与税の評価額を 20% 減額することとなった。

・ 「昆明・モントリオール生物多様性枠組基金」に拠出を行ったほか、生物多様性日本基金を通じて生物多様性条約事務局及び国連開発計画への継続的な拠出、また SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ事務局への継続的な拠出を行い、これらの資金を通じ、世界的な生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進した。

④ Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

ヘッドライン指標である〈生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するために設けられた正のインセンティブ〉、〈生物多様性にとって有害な補助金やその他インセンティブの価額〉は算出

できておらず、引き続き検討を進める。有益な奨励措置の増加と優良事例の情報発信等に取り組むとともに、国内の補助金を含む各種奨励措置について生物多様性に有害なものがある場合にはその在り方の見直しを検討する。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・自然共生サイトについて、国内企業に対する支援証明書制度の制度普及を行うとともに、保全活動が継続的かつ効果的に行われるためのインセンティブについての検討を行う。

・我が国からの継続的な拠出を行うべく国民及び関係者の理解促進を図ること、また民間を含めた全てのソースからの資源動員を推進することが課題であり、今後も、拠出の効果について積極的な情報発信を推進する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆自然共生サイト認定に係るインセンティブの検討

##### ■支援証明書制度

自然共生サイトの保全活動に対して、より多くの民間企業等に積極的に参画いただくため、自然共生サイトへ支援した方に対して国が公的な証明書を発行する「支援証明書制度」を構築した。2024年度は試行運用を行い、11件の試行版証明書を発行した。

##### ■支援マッチング

自然共生サイト等とそれらへの支援（金銭的・人的・技術的支援等）を希望する方とマッチングさせる制度。

##### ■有識者マッチング

自然共生サイトの認定を目指す方及び自然共生サイト認定された方に対し、基本的なモニタリング方法やサイトの特徴などを確認するといった基本的な事項から応用的な事項を知るために大学の先生などの有識者と申請者をマッチングさせる制度。

##### ■生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）

下記6つのメニューを対象に、地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的な活動であって、法律に基づき実施する事業に対し、活動等に必要な経費の一部を国が交付。①生物多様性増進活動の基盤整備、②生物多様性増進活動の活動基盤強化、③重要地域の保全・再生、④動植物園等による生息域外保全、⑤国内希少種の生息環境改善、⑥重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動。

##### ■支援証明書

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/certificate/>（日本語版）

[https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/certificate/30by30\\_Certificate\\_of\\_Support\\_for\\_OECMs.pdf](https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/certificate/30by30_Certificate_of_Support_for_OECMs.pdf) (英語版・概要)

■支援マッチング

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/expert/index.html>

■有識者マッチング

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/expert/index.html>

■生物多様性保全推進交付金 (生物多様性保全推進支援事業)

<https://www.env.go.jp/nature/biodic/hozen/index.html>

## 行動目標 5-5. 我が国の知見を活かした国際協力を進める

Action-oriented target 5-5: Promote international cooperation utilizing Japan's knowledge and expertise

① Briefly describe the main actions taken to implement the target

### ① 目標の達成に向けた主な実施措置

主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- ・ SATOYAMA イニシアティブ
- ・ JICA を通じた国際協力の推進
- ・ IPBES の活動促進
- ・ 生物多様性日本基金

② Indicate the current level of progress towards the target

### ② 目標達成に向けた現在の進捗状況

- Achieved 達成
- On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- No significant change 大きな進展なし
- Not applicable 該当なし／適用不可
- Unknown 不明

③ Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

### ③ 目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

<生物多様性日本基金第2期（JBF2）により支援した国の数>、<生物多様性日本基金を通じ生物多様性条約事務局が主催した能力構築等の会議開催累積数>、<生物多様性日本基金を通じCOMDEKS（SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム）により支援した途上国の数>、<GBIFに対して日本から登録されたデータの累計登録数>はいずれも増加傾向であり、進展が見られる。

さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

・ 国連大学サステナビリティ高等研究所とともに、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップを推進するとともに、生物多様性日本基金第2期（JBF2）を通じて SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム（COMDEKS）フェーズ4を国連開発計画、経団連自然保護協議会とともに2023年に開始し、SATOYAMA イニシアティブの現場におけるランドスケープレベルのプロジェクトを推進した。SATOYAMA イニシアティブの参加国数、団体数及び協力活動数はいずれも増加しており、各国への SATOYAMA イニシアティブの普及が進んでいる。

・ JICAによる技術協力を通じ、開発途上国における持続可能な森林経営や生物多様性保全への取組を推進した。

・ IPBESの取り組みである技術支援機関（TSU）の活動（シナリオ・モデルタスクフォース）を支援した。また、作成されたアセスメントレポートの翻訳や一般向けセミナーの開催等、日本国内における普及啓発を実施した。

・生物多様性日本基金第2期を通じて、生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダイアログの開催支援等を実施し、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の途上国等における実施に貢献した。

④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.

目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

関連指標に関しては、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

・二次的自然環境の持続可能な利用と保全に関する国際的な理解の醸成については一定の進展はあったものの引き続き継続的な取組が必要であり、各種会議等の場を通じて二次的自然環境の持続可能な利用と保全の重要性についてインプットを行うとともに、各国政府に対して個別に働きかけを行う。

・JICAによる技術協力を通じ、開発途上国における持続可能な森林経営や生物多様性保全への取組を引き続き推進する。

・引き続き、IPBES総会への出席やアセスメント文書へのインプット、技術支援機関（TSU）の日本国内の組織によるホスト、国内における普及啓発を推進し、IPBESの活動に貢献する。

・生物多様性日本基金第2期が2028年に終期を迎える予定である中で、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の目標年である2030年まで途上国へ継続的な支援を行うこと、及び2030年以降の枠組に向けた議論に貢献していくことが課題であり、必要な予算を確保できるよう関係者の理解を促進する。

⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

#### ◆生物多様性日本基金

生物多様性日本基金第2期を通じて、生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダイアログの開催支援をはじめとする各種途上国支援を実施し、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の途上国における実施に貢献した。

2024年1月、環境省は、生物多様性条約（CBD）事務局、国連大学サステイナビリティ高等研究所とともに、日本において、南・東アジア地域生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダイアログを開催した。

本会合では、南アジア及び東アジア地域の政府関係者等を対象に、NBSAPの改定、実施等に関する各国の経験・課題の共有及び意見交換等を実施した。

[https://www.env.go.jp/press/press\\_02674.html](https://www.env.go.jp/press/press_02674.html)

## セクションIV

### Section IV. Assessment of national progress contributing to the goals of the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework

#### セクションIV 昆明・モンリオール生物多様性枠組の目標達成に向けた各国における進捗の評価

##### ゴール A. 生物多様性の保全

GBF-G-A. Ecosystems are conserved, extinctions are halted and genetic diversity is maintained

##### *Summary of national progress contributing to the global goals*

##### グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

ゴール A については、生態系の健全性は回復に向かっているとは言えないが、生物多様性を保全するとともに生物多様性の損失の直接的な要因に対処するための多くの取組に進展があった。JBO4 中間提言では、生態系タイプによって傾向が異なるとされ、例えば、森林生態系のうち二次林や、農地生態系のうち畑・果樹地・牧草地などで回復傾向にあると考えられる一方、農地生態系のうち二次草原・草地及び里地里山、サンゴ礁生態系などでは損失傾向にあると考えられるとしている。特に二次草原・草地及び里地里山といった人の手が加わることで維持される生態系については、多様な主体の参画の下で自然環境を保全・再生・創出する活動を促進していくことが必要である。

また、種の健全性の確保については一部改善傾向が見られるものの、大きな進展がなかった。遺伝子の健全性に関しては現状では達成状況が評価できず、評価方法の確立が課題である。

##### Indicator Data

##### 指標データ

ヘッドライン指標 A.1、A.2、A.3、A.4 を参照。

## ゴール B. 生物多様性の持続可能な利用

GBF-G-B. Biodiversity is sustainably used and its contributions to people are maintained, enhanced or restored

### Summary of national progress contributing to the global goals

#### グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

ゴール B については、その基盤となる生態系サービスは上向いているとまでは言えないが、生態系が有する機能を持続的かつ効果的に活用するための取組や、地域が抱える諸課題との統合的な対処に関する取組はそれぞれ進展しており、とりわけ生態系が有する機能の可視化等は顕著に進展した。一方、再生可能エネルギーの導入時に生物多様性への配慮を促す取組については更に進める必要がある。自然の恵みを活かして気候変動対策や防災・減災などの多様な社会課題の解決に役立てようとする NbS の考え方や取組が世界的に広まりつつあることも踏まえながら、農林水産業、気候変動対策、防災・減災、観光業など、生態系がもたらす供給、調整及び文化的なサービスに依存するあらゆる分野の取組や事業活動に、生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込むことが必要である。

また、ネイチャーポジティブ経済の実現については順調な出だしを切っているものと考えられ、特に、事業活動における生物多様性への影響等の情報開示やそれを踏まえた投融資を促すための取組や、持続可能な農林水産業の拡大に向けた取組は着実に進んでいる。ただし、ネイチャーポジティブ経営への移行に取り組んでいる事業者は日本全体の中ではまだ一部に留まることから、こうした取組をより多くの事業者及び産業分野に浸透及び拡大させていくことが必要である。

さらに、生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）については、生物多様性の重要性に対する知識の不足・無関心や、生物多様性の価値が統合されていない社会構造を変えることにはまだ結びついていないが、生物多様性を重視する価値観を持った人づくりや、生物多様性に正の貢献をする行動を後押しするための多くの取組に進展があった。一人一人が生物多様性の重要性を認識し、日々の暮らしの中で生物多様性に配慮した又は保全に資する行動をすることが重要であり、そのような行動変容につながる取組の強化が必要である。

### Indicator Data

#### 指標データ

ヘッドライン指標 B.1、バイナリー指標 B を参照。

## ゴール C. 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)

GBF-G-C. Benefits from the use of genetic resources are shared and substantially increased

### Summary of national progress contributing to the global goals

#### グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

ゴールCについては、遺伝資源国内取得書の発給体制の整備、遺伝資源へのアクセス手引きの策定、ABS 関連事例の蓄積に進展が見られる。ただし、ABS、名古屋議定書及び ABS 指針の認知度・理解度については、さらなる向上の余地があるため、引き続きウェブサイトなどを通じた情報発信を進める。

### Indicator Data

#### 指標データ

ヘッドライン指標 C.1、C.2 を参照。

## ゴール D. 実施手段の確保

GBF-G-D. The biodiversity funding gap of 700 billion USD is progressively closed by ensuring adequate means of implementation are available.

### Summary of national progress contributing to the global goals

#### グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

ゴールDについては、特に国内の情報基盤の充実化が図られつつあり、また、世界的な資金の確保や国際連携の側面でも前進している。特に、我が国の知見を活かした国際協力の取組は着実に進んでおり、国内での長期的なモニタリングの実施や、地域における計画策定への支援、国内外での資源動員の強化等に関する取組についても進展があった。一方、国内における専門人材の育成等については更に取り組む必要がある。また、今回の国別目標の進捗評価全体において、技術的に評価が困難であった項目も一部あることから、引き続き関連するデータの収集・蓄積や評価手法の確立に努める必要がある。

### Indicator Data

#### 指標データ

ヘッドライン指標 D.1、D.2、D.3 を参照。

## セクションV

### Section V. Conclusions on the implementation of the Convention and the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework

#### セクションV 生物多様性条約及び昆明・モンリオール生物多様性枠組の実施に関する結論

*Provide a summary assessment of the implementation of the Convention and the Framework, including all its sections, and the main achievements and the major challenges encountered and, where applicable, resolved, in particular those related to capacity, technical, technological, institutional and financial gaps and constraints, and support provided for implementation.*

条約及び枠組の実施状況について、そのすべての条項を含む概要評価を行い、主な成果と直面した主要な課題（特に能力、技術的、技術的、機関的、財政的なギャップや制約に関するもの）及び、適用可能な場合、解決された課題について報告し、実施支援に関する情報も含まれる。

進捗状況の評価結果は、全 40 の国別目標のうち、8 つが「目標達成に向けて順調」、22 が「進展したが、その程度は不十分」、9 つが「大きな進展なし」、1 つが「不明」との評価となった。国家戦略 2023-2030 の策定から 2 年余りで「目標達成に向けて順調」となった国別目標が複数あったことは特筆に値する。目標年である 2030 年までに向けては、「進展したが、その程度は不十分」、「大きな進展なし」となった国別目標についてはもちろんのこと、「目標達成に向けて順調」となった国別目標についても、達成に至らせるべく、さらに取組等を推進することが必要である。また、「進展したが、その程度は不十分」、「大きな進展なし」となった国別目標については、関連指標群のうち特に後退傾向にあったものについて改善させることが重要である。

進捗状況の評価結果を状態目標・行動目標の別に見ると、状態目標については全 15 のうち、3 つが「目標達成に向けて順調」、4 つが「進展したが、その程度は不十分」、7 つが「大きな進展なし」、1 つが「不明」との評価となった。行動目標については全 25 のうち、5 つが「目標達成に向けて順調」、18 が「進展したが、その程度は不十分」、2 つが「大きな進展なし」との評価となった。全体的には、行動目標に比べて、状態目標では進展しているものが限られるという結果となった。その理由としては、行動が状態に作用し効果が発現するまでに一定程度の時間を要することや、行動の規模等が状態を進展させるに十分ではないこと等が考えられる。

また、行動目標毎に掲げた計 392 の具体的施策について、進捗評価、取組状況と成果、課題と今後の方針等を点検した。

具体的施策の進捗状況の評価については、未着手であり「検討中」の施策は一つとしてなかった。一定の取組が行われている「進捗中」の施策が大多数であり、基本戦略別ではいずれにおいても 90%以上を占めた。また、わずかではあるが「既に達成済」の施策もあった。

達成時期を 2030 年頃に設定している施策も多く、目標達成に至った施策はまだ限られているが、国家戦略 2023-2030 の策定後に新たに開始された施策も少なくないなど、多くの施策で着実な進捗が認められた。

以上から、国家戦略 2023-2030 の目標とする「2030 年ネイチャーポジティブ」の達成に向け

た進捗状況を総括すると、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の採択後、世界の中でも早期に生物多様性国家戦略を策定してから2年余りで、既に目標を達成した施策をはじめとして多くの施策で着実な進捗が見られ、ほとんどの行動目標が進展した一方、状態目標では進展のあったものは半数弱に留まった。

特に状態目標に係る評価結果を踏まえると、我が国の生物多様性の状態は全体として損失し続けており、生態系サービスの状態も回復するまでには至っていないと考えられる。ただし、前向きな兆しも一部あり、生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分的であるが改善していると考えられる。

2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、歩みが捗々しくない国別目標はもとより、達成に向けて順調と考えられる国別目標についても、更なる進展が求められる。生物多様性の保全と持続可能な利用が一層進められ、それらが社会経済活動の中に組み込まれるよう、引き続き多角的な取組を実施・加速化し、生物多様性の損失の直接要因と間接要因の双方に働きかけていくことが必要である。そのためには、国をはじめ、地方公共団体、事業者、研究・教育機関、民間団体、国民などの各主体が、参加、連携、協力、協働、行動していくことが欠かせない。

## **ヘッドライン指標 (27)**

Headline Indicators

(別紙 1 参照)

## **バイナリー指標 (15)**

Binary Indicators

(別紙 2 参照)

## **コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標 (5)**

Component Indicators and Complementary Indicators

(別紙 3 参照)

## **他の国別指標 (152)**

Other National Indicators

(別紙 4 参照)

(別紙1)ヘクトライズ指標

指標番号	英語名称	日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	単位	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	注
A1	Red List of Ecosystems	生態系レッドリスト	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
A2	Extent of natural ecosystems	自然生態系の面積	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
A3	Red List Index	レッドリストインデックス	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。
A4	The proportion of populations within species with an effective population size	有効集団サイズが500を超える種内の個体の割合	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。
B1	Services provided by ecosystems	生態系によって提供されるサービス	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
C1	Monetary benefits received in accordance with applicable international agreements	国際的に承認されたアクセス利益配分 (ABS)に關する文書に規定された金	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
C2	Non-monetary benefits relating from applicable international accords and	国際的に承認されたアクセス利益配分 (ABS)に關する文書から生じる非金銭的利益	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
D1	International public funding including official development assistance for biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な開発に関する国際的な資金	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。
D2	Domestic public funding on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な開発に関する国内資金	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。
D3	Private funding (domestic and international) on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な開発に関する民間資金 (国内および国際)	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。
11	Percentage of land and sea area covered by biodiversity-maintaining practices	生物多様性保全のための空間利用に寄与する実践が行われている面積	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
21	Area under restoration	回復領域	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
31	Coverage of protected areas and other measures	保護領域とOECMの面積割合	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
51	Proportion of fish stocks within biological sustainable yields	生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
61	Rate of invasive alien species introduction	侵略的外来種の定着率	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
71	Point of coastal eutrophication	沿岸富栄養化指数	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
72	Periodic environment concentration index or degraded land (spatially)	環境劣化指数	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
81	Rate of loss of the sustainable use of wild species	野生種の持続可能な利用による損失	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
92	Percentage of the population in traditional agriculture	伝統的な農業に従事している人口の割合	-	データなし (No data available)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
101	Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture	生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
102	Progress towards sustainable forest management	持続可能な森林管理における進捗	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
121	Average share of the built-up area of cities that is green or blue space for biodiversity	都市部の平均緑地率	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
131	Number of companies disclosing their biodiversity-related risks, dependencies and impacts	生物多様性関連のリスク、依存及び影響を報告している企業の数	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
181	Positive incentives in place to promote biodiversity conservation and sustainable use of biodiversity	生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するための取組むべきのインセンティブ	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
211	Indicators to the Convention on Biological Diversity Framework	生物多様性条約に基づく生物多様性条約の指標	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。
221	Indicators to the Convention on Biological Diversity Framework	生物多様性条約に基づく生物多様性条約の指標	-	国内データセクタを参照 (Use national data set)																										現状で提出されたデータはない。現在報告の方法論がないため、提出できない。

(別紙2) バイナリー指標

バイナリー指標 B. NCP

**B.b Number of countries with policies or actions for implementing and monitoring the sustainable use of biodiversity and the maintenance and enhancement of nature's contributions to people, including ecosystem functions and services.**

生物多様性の持続可能な利用および生態系の機能やサービスを含む自然の寄与（NCP）の維持と向上を実施・モニタリングするための政策や行動を有する国の数

**B.1 Does your country have policies and/or action plans aimed at ensuring the maintenance, enhancement and restoration of nature's contributions to people, including of ecosystem functions and services?**

貴国は、生態系機能や生態系サービスといった「自然がもたらすもの（NCP: Nature's Contributions to People）」の維持、向上、回復を確保することを目的とした政策や行動計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**B.2 Does your country have policies and/or action plans aimed at ensuring the sustainable use of biodiversity?**

貴国は、生物多様性の持続可能な利用を確保することを目的とした政策や行動計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**B.3 Does your country monitor the sustainable use of biodiversity?**

貴国は、生物多様性の持続可能な利用をモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**B.4 Does your country monitor the maintenance, restoration and enhancement of nature's contributions to people, including ecosystem functions and services for the benefit of present and future generations?**

貴国は、現在および将来の世代の便益のために、生態系の機能やサービスを含む自然の寄与（NCP）の維持、回復、向上をモニタリングしているか？

No いいえ  
 Under development 策定中  
 Partially 部分的に  
 Fully 十分に

**Comments** コメント

なし。

バイナリー指標 1. 計画策定

**1.b Number of countries using participatory, integrated and biodiversity-inclusive spatial planning and/or effective management processes addressing land- and sea-use change to bring the loss of areas of high biodiversity importance close to zero by 2030**  
 生物多様性上の重要性の高い地域の損失を 2030 年までにゼロに近づけるために、土地と海の利用の変化に対処する参加型で統合的な生物多様性に配慮した空間計画及び／又は効果的な管理プロセスを利用している国の数

**1.1 Are all areas of your country under biodiversity-inclusive spatial planning or effective management processes that:**  
 貴国のすべての地域は、以下のことを行う生物多様性に配慮した空間計画又は効果的な管理プロセスの下にあるか？

**(a) Address land-use (terrestrial) change?**  
 土地利用（陸域）変化に対応しているか？

No いいえ  
 Under development 策定中  
 Partially 部分的に  
 Fully 十分に

**(b) Address land-use (inland water) change?**  
 土地利用（陸水域）変化に対応しているか？

No いいえ  
 Under development 策定中  
 Partially 部分的に  
 Fully 十分に

**(c) Address sea-use (coastal and marine) change? (Will be considered not applicable)**

to landlocked States)

海洋利用（沿岸・海洋）変化に対応しているか？（内陸国には適用対象外と見なされる）

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

1.2 If the answer to any of the questions in 1.1 is not “No”, were the plans created using a participatory process? (Select all that apply, noting that, if your country is a landlocked State, marine spatial planning will be considered as not relevant)

1.1 の質問のいずれかに対する回答が「いいえ」でない場合、それらの計画は参加型プロセスを用いて作成されたか？（該当するものをすべて選択すること。なお、貴国が内陸国である場合、海洋空間計画は関連しないものとみなされる）

- For terrestrial spatial planning 陸域空間計画について
- For inland water planning 内陸水域計画について
- For coastal and marine spatial planning 沿岸・海洋空間計画について
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 5. 野生種の取引

5.b Number of countries with legal instruments or other policy frameworks for regulating trade in wild species

野生種の取引を規制するための法的措置またはその他の政策枠組を有する国の数

5.1 Does your country have legal instruments or other policy frameworks to regulate trade in wild species? (Select all that apply)

貴国は、野生種の取引を規制するための法的措置またはその他の政策枠組を有しているか？（該当するものをすべて選択）

- For terrestrial species 陸生種について
- For freshwater species 淡水種について
- For marine species 海洋種について
- For international trade 国際取引について
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 6. 侵略的外来生物

**6.b Number of countries adopting relevant regulations, processes and measures to reduce the impact of invasive alien species**

侵略的外来種の影響を削減するための関連する規制、プロセスおよび措置を採用している国の数

**6.1 Does your country have regulations and processes empowering relevant institutions to implement the measures necessary for a reduction in the introduction and impact of invasive alien species?**

貴国は、侵略的外来種の導入と影響の削減に必要な措置を実施するために関連機関に権限を与える規制とプロセスを有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**6.2 Does your country have measures in place for preventing the introduction and establishment of invasive alien species?**

貴国は、侵略的外来種の導入と定着を防止するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**6.3 Does your country have measures in place for eradicating or controlling invasive alien species?**

貴国は、侵略的外来種の根絶または防除のための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

Comments コメント

なし。

**8.b Number of countries with policies to minimize the impact of climate change and ocean acidification on biodiversity and to minimize negative and foster positive impacts of climate action on biodiversity**

気候変動と海洋酸性化による生物多様性への影響を最小化し、気候変動対策による生物多様性への負の影響を最小化し正の影響を向上させるための政策を有する国の数

**8.1 Does your country's national biodiversity strategy and action plan include actions to prevent or minimize the impacts of the following (select all that apply):**

貴国の生物多様性国家戦略及び行動計画には、以下の影響を防止または最小化するための行動が含まれているか？（該当するものをすべて選択）

- Climate change 気候変動
- Ocean acidification 海洋酸性化
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

**8.2 Do your country's climate change policies address the impacts of climate change on biodiversity?**

貴国の気候変動政策は、気候変動による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**8.3 Do your country's other policies address the impacts of climate change on biodiversity?**

貴国のその他の政策は、気候変動による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**8.4 Do your country's other policies address the impacts of ocean acidification on biodiversity?**

貴国のその他の政策は、海洋酸性化による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中

- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**8.5 Are the impacts of climate change on biodiversity monitored and reported on?**

気候変動による生物多様性への影響は、モニタリングされ、報告されているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**8.6 Are the impact of ocean acidification on biodiversity monitored and reported on?**

海洋酸性化による生物多様性への影響は、モニタリングされ、報告されているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**8.7 Do your country's policies or action plans on the impact of climate change and ocean acidification contain the following types of actions designed to increase biodiversity resilience or reduce impacts (select all that apply):**

貴国の気候変動と海洋酸性化の影響に関する政策または行動計画には、生物多様性の強じん性（レジリエンス）を増強させ、または影響を削減するために設計された以下のタイプの行動が含まれているか？（該当するものをすべて選択）

- Mitigation 緩和
- Adaptation 適応
- Disaster risk reduction 災害リスク軽減
- Nature-based solutions and/or ecosystem-based approaches 自然を活用した解決策  
および／または生態系を活用したアプローチ
- Policies to minimize negative and foster positive impacts of climate action on biodiversity 気候変動対策が生物多様性に与える負の影響を最小化し、正の影響を促進するための政策
- Other その他
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

**8.8 Are measures included in your country's policies or actions plans to minimize the negative impacts of climate actions on biodiversity?**

貴国の政策または行動計画には、気候変動対策による生物多様性への負の影響を最小化するための措置が含まれているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

### 8.9 Are measures included in your country's policies or actions plans to foster positive impacts of climate actions on biodiversity?

貴国の政策または行動計画には、気候変動対策による生物多様性への正の影響を向上させるための措置が含まれているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

### Comments コメント

気候変動による生物多様性への影響のモニタリング事例（国立環境研究所 小出大）  
[生物多様性×気候変動 –同時解決に向けた科学のいま– | 地球環境研究センターニュース](#)

海洋酸性化による生物多様性への影響のモニタリング事例（筑波大学ハーベイベンジャミン）  
[海洋酸性化によって停滞した生物多様性の変化は CO2 濃度の低減によって回復する | 生物・環境 - TSUKUBA JOURNAL](#)

石西礁湖において、気候変動により大規模な白化現象が発生することを前提として、大規模攪乱が発生しても有効性を失わない サンゴ群集修復事業を目指し、サンゴの幼生の供給拠点となる海域にサンゴ群集を再生するための手法の確立を進めている。具体的には、「石西礁湖自然再生協議会」を立ち上げ、サンゴ礁再生を目指している。  
[石西礁湖自然再生協議会 | 自然再生 | 環境省](#)

バイナリー指標 9. 野生種等の持続可能な利用管理

9.b Number or countries with policies to manage the use of wild species sustainably,

**providing social, economic and environmental benefits for people, and to protect and encourage customary sustainable use by indigenous peoples and local communities**

野生種の持続可能な利用を管理することで、人々に社会面、経済面、環境面での恩恵をもたらすとともに、先住民及び地域社会による慣習的な持続可能な利用を保護し奨励するための政策を持つ国の数

**9.1 Does your country have legal instruments or other policy frameworks or administrative measures for the sustainable management and use of wild species?**

貴国は、野生種の持続可能な管理と利用のための法的手段または他の政策枠組または行政措置を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**9.2 Does your country monitor the sustainable management and use of wild species?**

貴国は、野生種の持続的な管理と利用をモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**9.3 Does your country monitor the social, economic and environmental benefits derived from the use of wild species for people, in particular those in vulnerable situations and most dependent on biodiversity? (Select all that apply):**

貴国は、野生種の利用から得られる人々、特に脆弱な状況にある人々や生物多様性に最も依存している人々のための社会的、経済的、環境的な恩恵をモニタリングしているか？（該当するものをすべて選択）

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**9.4 If the answer is “fully” or “partially”, disaggregate by all relevant groups of people, as determined at the national level:**

[9.3 の回答が fully 又は partially の場合、その対象を個別に回答]

注) COP 決定上では、本設問は 9.3 の一部であるが、オンライン報告上では別個の設問

となっている。

- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Indigenous peoples and local communities 先住民と地域社会

**9.5 Does your country have legal instruments or other policy frameworks to protect and encourage the customary sustainable use of biodiversity by indigenous peoples and local communities, for example, the plan of action on customary sustainable use of biological diversity or other relevant initiatives?**

貴国は、先住民および地域社会による慣習的な持続可能な利用（例えば、生物多様性の慣習的な持続可能な利用に関する行動計画または他の関連イニシアチブなど）を保護し奨励するための法的手段または他の政策枠組を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**Comments コメント**

なし。

バイナリー指標 12. 都市緑地

**12.b Number of countries with biodiversity-inclusive urban planning referring to green or blue urban spaces**

都市の緑地または親水空間に言及している、生物多様性に配慮した都市計画を持つ国の数

**12.1 Does your country have urban areas under biodiversity-inclusive urban planning that incorporates the management of green or blue spaces for the conservation and sustainable use of biodiversity?**

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のための緑地空間または親水空間の管理を組み込んだ生物多様性を考慮した都市計画の下にある都市部を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**12.2 Does your country have urban areas under biodiversity-inclusive urban planning incorporating the management of green or blue spaces for ecosystem services and nature's contributions to people?**

貴国は、生態系サービス及び自然の寄与(NCP)のための緑地または親水空間の管理を組み込んだ生物多様性を考慮した都市計画の下にある都市部を有しているか？

No いいえ  
 Under development 策定中  
 Partially 部分的に  
 Fully 十分に

**Comments コメント**

なし。

バイナリー指標 13. ABS

**13.b Number of countries that have taken effective legal, policy, administrative and capacity-building measures at all levels, as appropriate, to ensure the fair and equitable sharing of benefits from the utilization of genetic resources and from digital sequence information on genetic resources, as well as traditional knowledge associated with genetic resources**

遺伝資源、遺伝資源に関するデジタル配列情報及び遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するために、あらゆるレベルにおいて、効果的な法的、政策的、行政的措置及び能力構築の措置を講じた国の数

**13.1 Does your country have effective legal, administrative and policy measures to ensure the fair and equitable sharing of benefits that arise from the utilization of genetic resources?**

貴国は、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するための効果的な法律上、行政上、政策上の措置を有しているか？

No いいえ  
 Under development 策定中  
 Partially 部分的に  
 Fully 十分に  
 Not applicable 該当なし

**13.2 Does your country have capacity-building measures to ensure the fair and equitable sharing of benefits that arise from the utilization of genetic resources?**

貴国は、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するための能力構築の措置を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に
- Not applicable 該当なし

**13.3 Has your country taken administrative, policy or legislative measures pursuant to the operationalization of the multilateral mechanism in decision 16/2?**

貴国は、決定 16/2 における多数国間メカニズムの運用に従って、行政上、政策上または法律上の措置を講じたか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**13.4 Do the measures mentioned in questions 13.1 and 13.2 include the utilization of traditional knowledge associated with genetic resources?**

質問 13.1 および 13.2 で言及された措置には、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用が含まれているか？

- No いいえ
- Yes はい
- Not applicable 該当なし

**13.5 Does your country monitor the monetary benefits received from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed from your country?**

貴国は、貴国から取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から受領した金銭的利益をモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に
- Not applicable 該当なし

**13.6 Does your country monitor the non-monetary benefits received from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed from your country?**

貴国は、貴国から取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の

<p>利用から受け取った非金銭的利益をモニタリングしているか？</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Under development 策定中</p> <p><input type="checkbox"/> Partially 部分的に</p> <p><input type="checkbox"/> Fully 十分に</p> <p><input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし</p>
<p><b>13.7 Does your country have measures to ensure the fair and equitable benefit-sharing arising from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed in another country?</b></p> <p>貴国は、他国で取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生じる公正かつ衡平な利益配分を確保するための措置を有しているか？</p> <p><input type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Under development 策定中</p> <p><input type="checkbox"/> Partially 部分的に</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> Fully 十分に</p> <p><input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし</p>
<p><b>Comments</b> コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 14. KMGBF ゴール達成への統合

<p><b>14.b Number of countries integrating biodiversity and its multiple values into policies, regulations, planning, development processes, poverty eradication strategies and, as appropriate, national accounts, within and across all levels and across all sectors, and progressively aligning all relevant public and private activities and fiscal and financial flows with the goals and targets of the Framework.</b></p> <p>すべての関連する公的な活動及び民間の活動、財政及び資金フローを KMGBF のゴール及びターゲットに徐々に整合させつつ、生物多様性とその多様な価値を、あらゆるレベルおよびすべてのセクターにまたがって、政策、規制、計画及び開発プロセス、貧困撲滅戦略、並びに必要に応じて国民勘定に統合している国の数</p>
<p><b>14.1 Does your country integrate biodiversity and its multiple values into policies, regulations, planning, development processes and poverty eradication strategies at all levels of government?</b></p> <p>貴国は、生物多様性とその多様な価値を、政府のあらゆるレベルにおける政策、規制、</p>

計画、開発プロセスおよび貧困撲滅戦略に統合しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**14.2 Does your country use environmental economic accounting to quantify the monetary and non-monetary values of biodiversity?**

貴国は、生物多様性の金銭的および非金銭的価値を定量化するために環境経済勘定を使用しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**14.3 Does your country integrate biodiversity and its multiple values into policies, regulations, plans and strategies across all sectors to ensure their mainstreaming?**

貴国は、主流化を確保するために、生物多様性とその多様な価値をあらゆるセクターにわたる政策、規制、計画および戦略に統合しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**If fully or partially, list all sectors concerned, as determined at the national level (optional):**

「十分に」か「部分的に」を選択した場合、国家レベルで決定された、考えられる全ての部門を列挙してください。(任意)

- Agriculture 農業
- Fisheries 林業
- Forestry 漁業
- Aquaculture 養殖業
- Finance 金融
- Tourism 観光業
- Health 健康
- Infrastructure インフラ

- Energy エネルギー
- Mining 鉱業
- Manufacturing and processing 製造業及び加工業
- Other その他

**14.4 Does your country have policies, regulations, strategies or plans in place to progressively align all relevant public and private activities with the goals and targets of the Framework?**

貴国は、すべての関連する公的な活動及び民間の活動を枠組のゴール及びターゲットに徐々に整合させるための政策、規制、戦略または計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**14.5 Are policies, regulations, strategies or plans in place to progressively align fiscal and financial flows with the goals and targets of the Framework?**

財政及び資金フローを枠組のゴール及びターゲットに徐々に整合させるための政策、規制、戦略または計画が整備されているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**Comments コメント**

なし。

バイナリー指標 15. 主流化

**15.b Number of countries with legal, administrative or policy measures aimed at encouraging and enabling business and financial institutions, and in particular for large and transnational companies and financial institutions, to progressively reduce their negative impacts on biodiversity, increase their positive impacts, reduce their biodiversity-related risks and promote actions to ensure sustainable patterns of**

## production

事業者（ビジネス）及び金融機関、特に大企業及び多国籍企業と金融機関が、それら企業などによる生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、生物多様性関連のリスクを減らし、持続可能な生産パターンを確保するための行動を促進することを奨励しできるようにすることを目的とした法律上、行政上または政策上の措置を有する国の数

**15.1 Has your country put in place legal, administrative or policy measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions monitor, assess and transparently disclose their risks, dependencies and impacts on biodiversity along their operations, supply and value chains, and portfolios?**

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が、自らの事業、サプライチェーン、バリューチェーン、およびポートフォリオにおける生物多様性に関するリスク、依存性および影響をモニタリング、評価し、透明性をもって開示することを確保するための法的、行政的または政策的措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**15.2 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions provide relevant information to consumers to promote sustainable consumption patterns?**

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が持続可能な消費パターンを促進するために消費者に関連情報を提供することを確保するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**15.3 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions report on compliance with access and benefit-sharing regulations?**

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関がアクセスと利益配分に関する規制の遵守について報告することを確保するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中

<input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p><b>15.4 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions progressively reduce their negative impacts on biodiversity and increase their positive impacts?</b></p> <p>貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が生物多様性への負の影響を徐々に削減し、正の影響を増加させることを確保するための措置を講じているか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p><b>15.5 Does your country monitor whether negative impacts from business on biodiversity have progressively decreased?</b></p> <p>貴国は、ビジネスによる生物多様性への負の影響が徐々に減少しているかどうかをモニタリングしているか？</p> <input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p><b>Comments</b> コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 16. 持続可能な消費

<p><b>16.b Number of countries developing, adopting or implementing policy instruments aimed at encouraging and enabling people to make sustainable consumption choices</b></p> <p>人々が持続可能な消費の選択をすることを奨励し、可能にすることを目的とした政策手段を開発、採用または実施している国の数</p>
<p><b>16.1 Has your country established mechanisms, policy or legislative or regulatory frameworks aimed at supporting sustainable consumption?</b></p> <p>貴国は、持続可能な消費を支援することを目的としたメカニズム、政策、または立法も</p>

しくは規制の枠組を確立したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**16.2 Has your country adopted mechanisms to improve awareness or education with regard to the impacts of consumption on biodiversity and access to relevant and accurate information or alternatives supporting sustainable consumption?**

貴国は、消費が生物多様性に与える影響に関する意識や教育を向上させ、持続可能な消費を支援する正確な関連情報又は代替案へのアクセスを改善するためのメカニズムを採用したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**16.3 Has your country adopted or implemented policy instruments aimed at encouraging and enabling people to make sustainable consumption choices, including by reducing food waste, over consumption and waste generation?**

貴国は、食料廃棄、過剰消費、廃棄物の発生の削減などにより、人々が持続可能な消費の選択をするよう奨励しできるようにすることを目的とした政策手段を採用または実施したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**Comments** コメント

なし。

バイナリー指標 17. カルタヘナ

**17.b Number of countries that have taken action to implement biosafety measures as set**

**out in Article 8(g) of the Convention and measures for the handling of biotechnology and the distribution of its benefits as set out in Article 19**

生物多様性条約の第 8 条 (g) 項で定められているバイオセーフティ措置及び第 19 条に定められているバイオテクノロジーの取扱い及びその利益の配分に関する措置を実施するための行動をとった国の数

**17.1 Has your country established biosafety-related policy, legal, administrative and other measures as set out in Article 8(g) of the Convention?**

貴国は、条約第 8 条 (g) 項で定められているバイオセーフティ関連の政策上、法律上、行政上の措置及びその他措置を確立したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**17.2 Does your country implement biosafety measures as set out in Article 8(g) of the Convention?**

貴国は、条約第 8 条 (g) 項に定められているバイオセーフティ措置を実施しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**17.3 Has your country taken legislative, administrative or policy measures, as appropriate, to provide for the effective participation in biotechnological research activities by those Parties, especially developing countries, that provide the genetic resources for such research, as set out in paragraph 1 of Article 19 of the Convention?**

貴国は、条約第 19 条第 1 項に定められた、研究のための遺伝資源を提供する締約国、特に発展途上国がバイオテクノロジー研究活動に効果的に参加できるようにするために、必要に応じて法律上、行政上、または政策上の措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**17.4 Has your country taken practicable measures to promote and advance priority access**

on a fair and equitable basis by Parties, especially developing countries, to the results and benefits arising from biotechnologies based on genetic resources provided by those Parties, as set out in paragraph 2 of Article 19 of the Convention?

貴国は、条約第 19 条第 2 項に定められた、締約国（特に発展途上国）が提供した遺伝資源に基づくバイオテクノロジーから生じる結果と利益に、締約国が公平かつ衡平に優先的にアクセスすることを推進し進めるための実行可能な措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

17.5 Does your country carry out scientifically sound risk assessments on the use and release of living modified organisms?

貴国は、遺伝子組換え生物の利用および放出に関する科学的に健全なリスク評価を実施しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

17.6 Does your country provide access to biosafety-related information for the safe transfer, handling and use of living modified organisms?

貴国は、遺伝子組換え生物の安全な移動、取扱い、および利用のためのバイオセーフティ関連情報へのアクセスを提供しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

Comments コメント

なし。

**20.b Number of countries that have taken significant action to strengthen capacity-building and development and access to and transfer of technology, and to promote the development of and access to innovation and technical and scientific cooperation**

能力の構築及び開発、技術へのアクセス及び技術移転を強化するとともに、イノベーションの創出とアクセス及び科学技術協力を促進するために重要な行動を取った国の数

**20.1 Does your country have plans, policies or instruments for addressing capacity-building and development needs for biodiversity?**

貴国は、生物多様性に関する能力の構築及び開発のニーズに対処するための計画、政策、または手段を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**20.2 Does your country have measures to ensure the full and effective participation of indigenous peoples and local communities, women and girls, children and youth and people with disabilities in capacity-building and development for the conservation and sustainable use of biodiversity? (Select all that apply)**

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のための能力の構築及び開発において、先住民及び地域コミュニティ、女性及び女兒、子ども及び若者、並びに障害者の完全かつ効果的な参加を確保するための措置を有しているか？（該当するものをすべて選択）

- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会
- Other その他

**20.3 Has your country undertaken a national capacity self-assessment or other processes for assessing the capacity needs for the conservation and sustainable use of biodiversity?**

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用に必要な能力を評価するための国内での能力自己評価（National Capacity Self-Assessment）又はその他のプロセスを実施したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に

<input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p><b>20.4 Has your country undertaken a national assessment of the capacity-building and development needs of indigenous peoples and local communities, women and girls, children and youth and people with disabilities for the conservation and sustainable use of biodiversity? (Select all that apply)</b></p> <p>貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のために、先住民及び地域社会、女性及び          女兒、こども及び若者、並びに障がい者の能力の構築及び開発のニーズに関する国内評          価を実施しているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒  <input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者  <input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者  <input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会  <input type="checkbox"/> Other その他         </p>
<p><b>20.5 Has your country established partnerships to foster joint technology development and joint scientific research programmes for the conservation and sustainable use of biodiversity and strengthening scientific research and monitoring capabilities, including through South-South, North-South and triangular cooperation?</b></p> <p>貴国は、南南協力、南北協力、三角協力などを通じて、生物多様性の保全と持続可能な          利用のための共同技術開発と共同科学研究プログラムを促進し、科学研究とモニタリン          グ能力を強化するためのパートナーシップを確立しているか。</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ  <input type="checkbox"/> Under development 策定中  <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に  <input type="checkbox"/> Fully 十分に         </p>
<p><b>20.5.alt Specify for each type of partnership (optional)</b></p> <p>パートナーシップの種類毎に詳細を記してください（任意）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• APBON <a href="http://www.esabii.biodic.go.jp/ap-bon/index.html">http://www.esabii.biodic.go.jp/ap-bon/index.html</a></li> <li>• IPSI <a href="https://satoyamainitiative.org/">https://satoyamainitiative.org/</a></li> </ul>
<p><b>Comments コメント</b></p> <p>20.2 及び 20.4 に関し、日本は列挙されるようなグループを特定のに対象とした生物          多様性に関するキャパシティビルディングのための施策は有していないが、能力の構築          及び開発に当たっては、様々な状況にある全ての人々を包括的に対象として制度設計し          ている。</p> <p>なお、日本は、2024 年に国際ユース会議をホストし、若者（ユース）の国際的な生物</p>

多様性への関与及び関心を高めることに貢献した。また、各種施策を通じて、男女共同参画社会の形成の促進を図っている。

バイナリー指標 22. 意思決定参画確保

**22.b Number of countries taking action towards the full, equitable, inclusive, effective and gender responsive representation and participation in decision-making, and access to justice and information related to biodiversity by indigenous peoples and local communities, respecting their cultures and their rights over lands, territories, resources and traditional knowledge, as well as by women and girls, children and youth, and persons with disabilities, and the full protection of environmental human rights defenders**

女性及び女兒、こども及び若者、並びに障害者と同様に、先住民及び地域社会の文化並びに土地、領域、資源及び伝統的知識に対する権利を尊重した上で先住民及び地域社会による、生物多様性に関連する意思決定への完全で、衡平で、包摂的で、効果的かつジェンダーに対応した代表性及び参画、並びに司法及び生物関連情報へのアクセスを確保するとともに、環境人権擁護者の十分な保護を確保するための行動をとっている国の数

**22.1 Does your country have policy, legislative and administrative frameworks at the national and subnational levels that:**

貴国は、中央及び地方自治体レベルで以下を行う政策、法的小よび行政的枠組を有しているか？

**(a) Ensure full, equitable, inclusive, effective and gender-responsive representation and participation in biodiversity decision-making related to biodiversity of the following (select all that apply):**

以下の者による生物多様性に関する意思決定における完全、衡平、包括的、効果的かつジェンダーに対応した代表性および参画の確保（該当するものをすべて選択）

- Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会
- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Other その他

**(b) Respect the following rights and cultures of indigenous peoples and local communities (select all that apply):**

先住民および地域社会の以下の権利および文化の尊重（該当するものをすべて選

<p>択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> Culture and practices 文化および慣行</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over lands and territories 土地および領域に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over resources 資源に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over traditional knowledge 伝統的知識に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし</li> </ul>
<p><b>(c) Ensure the full protection of environmental human rights defenders?</b> 環境人権擁護者の完全な保護の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> No いいえ</li> <li><input type="checkbox"/> Yes はい</li> </ul>
<p><b>(d) Ensure public access to information related to biodiversity for the following (select all that apply):</b> 以下の者のための生物多様性に関連する情報への公共アクセスの確保（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会</li> <li><input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒</li> <li><input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者</li> <li><input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者</li> <li><input type="checkbox"/> Other その他</li> </ul>
<p><b>(e) Provide access to justice for one or more of the following categories (select all that apply):</b> 以下のカテゴリーの1つ以上に対して、司法へのアクセスの提供（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会</li> <li><input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒</li> <li><input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者</li> <li><input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者</li> <li><input type="checkbox"/> Other その他</li> </ul>
<p><b>22.2 Does your country have operational frameworks and mechanisms related to the policy, legislative and administrative frameworks listed under question 22.1?</b> 貴国は、質問 22.1 に記載されている政策、法的小および行政的枠組に関連する運用枠組やメカニズムを有しているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> No いいえ</li> </ul>

<input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p><b>22.3 Does your country monitor the following:</b>  貴国は、以下をモニタリングしているか？</p>
<p><b>(a) The full, equitable, inclusive, effective and gender-responsive representation and participation in biodiversity decision-making of the following (select all that apply):</b>  以下の者による生物多様性に関する意思決定における完全、衡平、包括的、効果的かつジェンダーに対応した代表および参加（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会</li> <li><input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女児</li> <li><input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者</li> <li><input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者</li> <li><input type="checkbox"/> Other その他</li> </ul>
<p><b>(b) The following culture and rights of indigenous peoples and local communities (select all that apply):</b>  先住民および地域社会の以下の文化および権利（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> Culture and practices 文化および慣行</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over lands and territories 土地および領域に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over resources 資源に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Rights over traditional knowledge 伝統的知識に対する権利</li> <li><input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし</li> </ul>
<p><b>(c) The full protection of environmental human rights defenders?</b>  環境人権擁護者の完全な保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> No いいえ</li> <li><input type="checkbox"/> Yes はい</li> </ul>
<p><b>Comments コメント</b></p> <p>22.1(a)に関し、日本では、先住民、女性・女児、子ども・ユース、障害者を含む全ての市民が生物多様性に関する意思決定に参画できるような制度を有しているが、それぞれのグループを特定の（specifically）対象とした制度は有しておらず、ジェンダーに対</p>

応した代表性および参画（gender-responsive representation and participation）のための制度も有していない。日本は、幅広いステークホルダーや様々な分野の専門家の意見を生物多様性政策に取り入れるため、様々な専門性を有する委員で構成される政策立案に関する審議会、議会、パブリックコメント、ホームページを通じた情報発信といった、一般的なプロセスを通じて、意思決定に参加できるようにすることを目指している。

22.1 (b)に関し、日本は、先住民等の土地、資源及び伝統知識に関する権利に直接言及した制度は有していないが、一般的に、先住民を含む全ての人々について、その土地や文化は尊重される。

22.1 (c)に関し、この environmental human rights defenders がいかなる組織に該当するのか不明であり、full protection の指すものも不明なため No と回答するが、一般的に、日本では、どのような組織も、合理的な理由なく活動が制限されることがないよう確保されている。

22.1 (d)及び(e)に関し、日本は、先住民、女性・女兒、子ども・ユース、障害者を特定の対象にした、生物多様性に関連する公共情報や司法アクセスを確保するための措置は講じていないが、一般的に、すべての人々が生物多様性の情報や司法にアクセスできることを目指している。

なお、意思決定プロセスにおける女性参画の推進を、重点施策として NBSAP に位置づけている。NBSAP では、政府は、生物多様性の保全に関わる、広範なステークホルダーの意見を統合し、より効果的で実効的な取組を行うため、生物多様性に関する会議における、女性の参加比率を向上させることとしている。加えて、多様な主体が意思決定プロセスに参加しやすくなるよう、開催形や参画方法を配慮することとしている。

「生物多様性保全に関する審議会の女性委員の比率」、「生物多様性保全に係る環境省の管理職ポストのうち、女性が占める割合」を指標として設定し、目標値を定めている。

バイナリー指標 23. ジェンダー

**23.b Number of countries with legal, administrative or policy frameworks, inter alia, to implement the Gender Plan of Action (2023–2030), to ensure that all women and girls have equal opportunity and capacity to contribute to the three objectives of the**

**Convention, including by ensuring women's equal rights and access to land and natural resources**

女性の土地及び自然資源に対する平等な権利及びアクセスを含め、すべての女性及び女兒が条約の3つの目的に貢献するための平等な機会と能力を持つことができるように、ジェンダー行動計画（2023–2030）を実施するための法的、行政的または政策的枠組を持つ国の数

**23.1 Does your country have mechanisms for facilitating the full, equitable, meaningful and informed participation and leadership of all women and girls at all levels of action, engagement, policy and decision-making related to biodiversity?**

貴国は、あらゆるレベルでの生物多様性に関連する行動、参画、政策及び意思決定におけるすべての女性及び女兒による完全で、衡平で、有意義で、十分な情報提供の下での参画とリーダーシップを促進するための仕組みを有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**23.2 Has your country adopted legal, administrative or policy measures that explicitly recognize and protect the rights and access of all women and girls to land and natural resources?**

貴国は、すべての女性および女兒の土地および自然資源に対する権利およびアクセスを明示的に認識し保護する法的、行政的または政策的措置を採用しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

**23.3 Does your country explicitly apply a gender-responsive approach and recognize the contributions and roles of women and girls in its implementation of the Framework through its national reports or its national biodiversity strategy and action plan?**

貴国は、国別報告書または生物多様性国家戦略および行動計画を通じた枠組（※KMGBF）の実施において、明示的にジェンダーに対応したアプローチを適用し、女性および女兒の貢献と役割を認識しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に

Fully 十分に

**23.4 Does your country conduct sex-disaggregated data collection and analyses to assess the differential impacts of biodiversity policies and programmes?**

貴国は、生物多様性政策およびプログラムの異なる影響を評価するために、性別で区分されたデータ収集および分析を実施しているか？

No いいえ

Under development 策定中

Partially 部分的に

Fully 十分に

**Comments コメント**

23.2 に関し、日本は、すべての女性および女兒の土地および自然資源に対する権利およびアクセスを明示的に認識し保護する法的、行政的または政策的措置は採用していないが、一般的に、女性及び女兒を含む全ての人々の権利及びアクセスが尊重されるよう、必要な行政的及び政策的措置を導入している。





日本語名称	指標の細分	対称の方向性	2019												単位	状況の説明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			019	020	021	022	023	024	025	026	027	028	029	030																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
排水処理施設を構築するが2ヶ年連続の達成	八幡平	県庁一ツツカセ	583	589	593	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	1491	1492	1493	1494	1495	1496	1497	1498	1499	1500	1501	1502	1503	1504	1505	1506	1507	1508	1509	1510	1511	1512	1513	1514	1515	1516	1517	1518	1519	1520	1521	1522	1523	1524	1525	1526	1527	1528	1529	1530	1531	1532	1533	1534	1535	1536	1537	1538	1539	1540	1541	1542	1543	1544	1545	1546	1547	1548	1549	1550	1551	1552	1553	1554	1555	1556	1557	1558	1559	1560	1561	1562	1563	1564	1565	1566	1567	1568	1569	1570	1571	1572	1573	1574	1575	1576	1577	1578	1579	1580	1581	1582	1583	1584	1585	1586	1587	1588	1589	1590	1591	1592	1593	1594	1595	1596	1597	1598	1599	1600	1601	1602	1603	1604	1605	1606	1607	1608	1609	1610	1611	1612	1613	1614	1615	1616	1617	1618	1619	1620	1621	1622	1623	1624	1625	1626	1627	1628	1629	1630	1631	1632	1633	1634	1635	1636	1637	1638	1639	1640	1641	1642	1643	1644	1645	1646	1647	1648	1649	1650	1651	1652	1653	1654	1655	1656	1657	1658	1659	1660	1661	1662	1663	1664	1665	1666	1667	1668	1669	1670	1671	1672	1673	1674	1675	1676	1677	1678	1679	1680	1681	1682	1683	1684	1685	1686	1687	1688	1689	1690	1691	1692	1693	1694	1695	1696	1697	1698	1699	1700	1701	1702	1703	1704	1705	1706	1707	1708	1709	1710	1711	1712	1713	1714	1715	1716	1717	1718	1719	1720	1721	1722	1723	1724	1725	1726	1727	1728	1729	1730	1731	1732	1733	1734	1735	1736	1737	1738	1739	1740	1741	1742	1743	1744	1745	1746	1747	1748	1749	1750	1751	1752	1753	1754	1755	1756	1757	1758	1759	1760	1761	1762	1763	1764	1765	1766	1767	1768	1769	1770	1771	1772	1773	1774	1775	1776	1777	1778	1779	1780	1781	1782	1783	1784	1785	1786	1787	1788	1789	1790	1791	1792	1793	1794	1795	1796	1797	1798	1799	1800	1801	1802	1803	1804	1805	1806	1807	1808	1809	1810	1811	1812	1813	1814	1815	1816	1817	1818	1819	1820	1821	1822	1823	1824	1825	1826	1827	1828	1829	1830	1831	1832	1833	1834	1835	1836	1837	1838







日本語名称	別称の細分化	別称の方向性	037 SA	038 H1	039 H2	040 H3	041 H4	042 H5	043 H6	044 H7	045 H8	046 H9	047 H10	048 H11	049 H12	050 H13	051 H14	052 H15	053 H16	054 H17	055 H18	056 H19	057 H20	058 H21	059 H22	060 H23	061 H24	062 H25	063 H26	064 H27	065 H28	066 H29	067 H30	068 H31	069 H32	070 H33	071 H34	072 H35	073 H36	074 H37	075 H38	076 H39	077 H40	078 H41	079 H42	080 H43	081 H44	082 H45	083 H46	084 H47	085 H48	086 H49	087 H50	088 H51	089 H52	090 H53	091 H54	092 H55	093 H56	094 H57	095 H58	096 H59	097 H60	098 H61	099 H62	100 H63	101 H64	102 H65	103 H66	104 H67	105 H68	106 H69	107 H70	108 H71	109 H72	110 H73	111 H74	112 H75	113 H76	114 H77	115 H78	116 H79	117 H80	118 H81	119 H82	120 H83	121 H84	122 H85	123 H86	124 H87	125 H88	126 H89	127 H90	128 H91	129 H92	130 H93	131 H94	132 H95	133 H96	134 H97	135 H98	136 H99	137 H100	138 H101	139 H102	140 H103	141 H104	142 H105	143 H106	144 H107	145 H108	146 H109	147 H110	148 H111	149 H112	150 H113	151 H114	152 H115	153 H116	154 H117	155 H118	156 H119	157 H120	158 H121	159 H122	160 H123	161 H124	162 H125	163 H126	164 H127	165 H128	166 H129	167 H130	168 H131	169 H132	170 H133	171 H134	172 H135	173 H136	174 H137	175 H138	176 H139	177 H140	178 H141	179 H142	180 H143	181 H144	182 H145	183 H146	184 H147	185 H148	186 H149	187 H150	188 H151	189 H152	190 H153	191 H154	192 H155	193 H156	194 H157	195 H158	196 H159	197 H160	198 H161	199 H162	200 H163	201 H164	202 H165	203 H166	204 H167	205 H168	206 H169	207 H170	208 H171	209 H172	210 H173	211 H174	212 H175	213 H176	214 H177	215 H178	216 H179	217 H180	218 H181	219 H182	220 H183	221 H184	222 H185	223 H186	224 H187	225 H188	226 H189	227 H190	228 H191	229 H192	230 H193	231 H194	232 H195	233 H196	234 H197	235 H198	236 H199	237 H200	238 H201	239 H202	240 H203	241 H204	242 H205	243 H206	244 H207	245 H208	246 H209	247 H210	248 H211	249 H212	250 H213	251 H214	252 H215	253 H216	254 H217	255 H218	256 H219	257 H220	258 H221	259 H222	260 H223	261 H224	262 H225	263 H226	264 H227	265 H228	266 H229	267 H230	268 H231	269 H232	270 H233	271 H234	272 H235	273 H236	274 H237	275 H238	276 H239	277 H240	278 H241	279 H242	280 H243	281 H244	282 H245	283 H246	284 H247	285 H248	286 H249	287 H250	288 H251	289 H252	290 H253	291 H254	292 H255	293 H256	294 H257	295 H258	296 H259	297 H260	298 H261	299 H262	300 H263	301 H264	302 H265	303 H266	304 H267	305 H268	306 H269	307 H270	308 H271	309 H272	310 H273	311 H274	312 H275	313 H276	314 H277	315 H278	316 H279	317 H280	318 H281	319 H282	320 H283	321 H284	322 H285	323 H286	324 H287	325 H288	326 H289	327 H290	328 H291	329 H292	330 H293	331 H294	332 H295	333 H296	334 H297	335 H298	336 H299	337 H300	338 H301	339 H302	340 H303	341 H304	342 H305	343 H306	344 H307	345 H308	346 H309	347 H310	348 H311	349 H312	350 H313	351 H314	352 H315	353 H316	354 H317	355 H318	356 H319	357 H320	358 H321	359 H322	360 H323	361 H324	362 H325	363 H326	364 H327	365 H328	366 H329	367 H330	368 H331	369 H332	370 H333	371 H334	372 H335	373 H336	374 H337	375 H338	376 H339	377 H340	378 H341	379 H342	380 H343	381 H344	382 H345	383 H346	384 H347	385 H348	386 H349	387 H350	388 H351	389 H352	390 H353	391 H354	392 H355	393 H356	394 H357	395 H358	396 H359	397 H360	398 H361	399 H362	400 H363	401 H364	402 H365	403 H366	404 H367	405 H368	406 H369	407 H370	408 H371	409 H372	410 H373	411 H374	412 H375	413 H376	414 H377	415 H378	416 H379	417 H380	418 H381	419 H382	420 H383	421 H384	422 H385	423 H386	424 H387	425 H388	426 H389	427 H390	428 H391	429 H392	430 H393	431 H394	432 H395	433 H396	434 H397	435 H398	436 H399	437 H400	438 H401	439 H402	440 H403	441 H404	442 H405	443 H406	444 H407	445 H408	446 H409	447 H410	448 H411	449 H412	450 H413	451 H414	452 H415	453 H416	454 H417	455 H418	456 H419	457 H420	458 H421	459 H422	460 H423	461 H424	462 H425	463 H426	464 H427	465 H428	466 H429	467 H430	468 H431	469 H432	470 H433	471 H434	472 H435	473 H436	474 H437	475 H438	476 H439	477 H440	478 H441	479 H442	480 H443	481 H444	482 H445	483 H446	484 H447	485 H448	486 H449	487 H450	488 H451	489 H452	490 H453	491 H454	492 H455	493 H456	494 H457	495 H458	496 H459	497 H460	498 H461	499 H462	500 H463	501 H464	502 H465	503 H466	504 H467	505 H468	506 H469	507 H470	508 H471	509 H472	510 H473	511 H474	512 H475	513 H476	514 H477	515 H478	516 H479	517 H480	518 H481	519 H482	520 H483	521 H484	522 H485	523 H486	524 H487	525 H488	526 H489	527 H490	528 H491	529 H492	530 H493	531 H494	532 H495	533 H496	534 H497	535 H498	536 H499	537 H500	538 H501	539 H502	540 H503	541 H504	542 H505	543 H506	544 H507	545 H508	546 H509	547 H510	548 H511	549 H512	550 H513	551 H514	552 H515	553 H516	554 H517	555 H518	556 H519	557 H520	558 H521	559 H522	560 H523	561 H524	562 H525	563 H526	564 H527	565 H528	566 H529	567 H530	568 H531	569 H532	570 H533	571 H534	572 H535	573 H536	574 H537	575 H538	576 H539	577 H540	578 H541	579 H542	580 H543	581 H544	582 H545	583 H546	584 H547	585 H548	586 H549	587 H550	588 H551	589 H552	590 H553	591 H554	592 H555	593 H556	594 H557	595 H558	596 H559	597 H560	598 H561	599 H562	600 H563	601 H564	602 H565	603 H566	604 H567	605 H568	606 H569	607 H570	608 H571	609 H572	610 H573	611 H574	612 H575	613 H576	614 H577	615 H578	616 H579	617 H580	618 H581	619 H582	620 H583	621 H584	622 H585	623 H586	624 H587	625 H588	626 H589	627 H590	628 H591	629 H592	630 H593	631 H594	632 H595	633 H596	634 H597	635 H598	636 H599	637 H600	638 H601	639 H602	640 H603	641 H604	642 H605	643 H606	644 H607	645 H608	646 H609	647 H610	648 H611	649 H612	650 H613	651 H614	652 H615	653 H616	654 H617	655 H618	656 H619	657 H620	658 H621	659 H622	660 H623	661 H624	662 H625	663 H626	664 H627	665 H628	666 H629	667 H630	668 H631	669 H632	670 H633	671 H634	672 H635	673 H636	674 H637	675 H638	676 H639	677 H640	678 H641	679 H642	680 H643	681 H644	682 H645	683 H646	684 H647	685 H648	686 H649	687 H650	688 H651	689 H652	690 H653	691 H654	692 H655	693 H656	694 H657	695 H658	696 H659	697 H660	698 H661	699 H662	700 H663	701 H664	702 H665	703 H666	704 H667	705 H668	706 H669	707 H670	708 H671	709 H672	710 H673	711 H674	712 H675	713 H676	714 H677	715 H678	716 H679	717 H680	718 H681	719 H682	720 H683	721 H684	722 H685	723 H686	724 H687	725 H688	726 H689	727 H690	728 H691	729 H692	730 H693	731 H694	732 H695	733 H696	734 H697	735 H698	736 H699	737 H700	738 H701	739 H702	740 H703	741 H704	742 H705	743 H706	744 H707	745 H708	746 H709	747 H710	748 H711	749 H712	750 H713	751 H714	752 H715	753 H716	754 H717	755 H718	756 H719	757 H720	758 H721	759 H722	760 H723	761 H724	762 H725	763 H726	764 H727	765 H728	766 H729	767 H730	768 H731	769 H732	770 H733	771 H734	772 H735	773 H736	774 H737	775 H738	776 H739	777 H740	778 H741	779 H742	780 H743	781 H744	782 H745	783 H746	784 H747	785 H748	786 H749	787 H750	788 H751	789 H752	790 H753	791 H754	792 H755	793 H756	794 H757	795 H758	796 H759	797 H760	798 H761	799 H762	800 H763	801 H764	802 H765	803 H766	804 H767	805 H768	806 H769	807 H770	808 H771	809 H772	810 H773	811 H774	812 H775	813 H776	814 H777	815 H778	816 H779	817 H780	818 H781	819 H782	820 H783	821 H784	822 H785	823 H786	824 H787	825 H788	826 H789	827 H790	828 H791	829 H792	830 H793	831 H794	832 H795	833 H796	834 H797	835 H798	836 H799	837 H800	838 H801	839 H802	840 H803	841 H804	842 H805	843 H806	844 H807	845 H808	846 H809	847 H810	848 H811	849 H812	850 H813	851 H814	852 H815	853 H816	854 H817	855 H818	856 H819	857 H820	858 H821	859 H822	860 H823	861 H824	862 H825	863 H826	864 H827	86
-------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	----

